

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第110期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 アイカ工業株式会社

【英訳名】 Aica Kogyo Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 勇治

【本店の所在の場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8000

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 百々 聡

【最寄りの連絡場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8261

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 百々 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高	(百万円)	96,486	100,737	95,984	87,609	80,984
経常利益	(百万円)	10,971	10,933	9,771	7,024	7,644
当期純利益	(百万円)	6,128	6,483	5,395	3,585	4,452
純資産額	(百万円)	59,779	64,693	66,744	65,478	68,888
総資産額	(百万円)	87,640	90,333	88,078	84,330	89,521
1株当たり純資産額	(円)	899.19	965.39	996.07	1,010.40	1,059.70
1株当たり当期純利益	(円)	91.07	97.66	81.28	54.68	69.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			81.26	54.67	69.22
自己資本比率	(%)	68.2	70.9	75.1	76.9	76.2
自己資本利益率	(%)	10.8	10.5	8.3	5.5	6.7
株価収益率	(倍)	18.8	16.5	10.4	15.7	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,998	6,356	10,296	9,452	10,455
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,415	4,023	6,329	4,010	4,818
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,479	4,860	1,898	3,557	1,731
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	17,334	14,802	16,839	18,726	22,629
従業員数	(名)	1,640	1,685	1,701	1,751	1,725

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

3 第106期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

5 当社は当連結会計年度において従業員持株所有制度を導入しております(制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」に記載しております。)

当従業員持株制度の導入に伴い、当社は自己株式1,033千株をアイカ工業株式会社保有会専用信託（以下、「従持信託」）へ譲渡しております。1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式の数には、当連結会計年度末に従持信託が保有する自己株式を含めております(詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (1株当たり情報)」に記載しております。)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	92,060	96,367	91,308	79,959	71,367
経常利益 (百万円)	9,700	9,687	8,698	6,213	6,264
当期純利益 (百万円)	5,506	5,892	4,913	3,219	3,764
資本金 (百万円)	9,891	9,891	9,891	9,891	9,891
発行済株式総数 (千株)	69,890	69,890	69,890	69,890	69,890
純資産額 (百万円)	56,145	59,887	61,496	60,240	62,867
総資産額 (百万円)	81,136	83,132	80,637	76,403	80,935
1株当たり純資産額 (円)	844.64	902.10	926.17	937.83	977.42
1株当たり配当額 (円)	24.00	26.00	28.00	28.00	30.00
(1株当たり 中間配当額) (円)	(11.00)	(13.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	81.90	88.76	74.02	49.11	58.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			74.00	49.09	58.51
自己資本比率 (%)	69.2	72.0	76.2	78.8	77.6
自己資本利益率 (%)	10.3	10.2	8.1	5.3	6.1
株価収益率 (倍)	20.9	18.2	11.4	17.5	17.8
配当性向 (%)	29.3	29.3	37.8	57.0	51.2
従業員数 (名)	983	1,020	1,014	998	1,007

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第107期の1株当たり中間配当額には2円の記念配当を含んでおります。

3 第106期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

5 当社は当事業年度において従業員持株所有制度を導入しております。詳細については「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」をご参照下さい。

2 【沿革】

当社は、昭和11年10月愛知時計電機株式会社より航空機用点火栓、航空機用安全硝子・強化硝子、接着剤の事業を引き継ぎ、資本金100万円で、同社内(名古屋市南区千年字船方15番地)に本社を置き、愛知化学工業株式会社として操業を開始しました。

年月	事項
昭和11年10月	愛知化学工業株式会社として設立、本社を名古屋市南区千年字船方15番地に置く。
昭和14年7月	本社を名古屋市港区熱田前新田字中ノ組570番地に移転。
昭和19年3月	新川工場(現・本社工場:愛知県清須市西堀江2288番地)を設置、接着剤の生産。
昭和20年11月	本社を名古屋市中区南伊勢町1丁目3番地に移転。
昭和21年3月	新川工場(現・本社工場)にて製紙の生産。
昭和24年5月	本社を名古屋市中区南桑名町1丁目4番地に移転。 名古屋証券取引所に株式上場。
昭和27年11月	本社を名古屋市南区本星崎町字南割3320番地に移転。
昭和32年1月	愛知電装株式会社(名古屋市)を設立。
昭和32年3月	点火栓事業(星崎工場・桜田工場)を愛知電装株式会社に譲渡。 本社を新川工場(現・本社工場)に移転。
昭和33年11月	愛知電装株式会社を日本電装株式会社に譲渡。
昭和35年1月	新川工場(現・本社工場)にてメラミン樹脂化粧板の生産。
昭和37年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和41年3月	甚目寺工場(愛知県あま市上萱津字深見24番地)を設置、新川工場(現・本社工場)より設備移設し接着剤の生産。
昭和41年6月	社名をアイカ工業株式会社と改称。
昭和43年2月	新屋産業株式会社 現社名:アイカインテリア工業株式会社(愛知県小牧市)に資本参加。(現・連結子会社)
昭和43年7月	アイカ中国株式会社(広島県三原市)を設立。
昭和43年8月	神田産業株式会社 アイカ販売株式会社(東京都練馬区)に資本参加。
昭和43年12月	合併でマレーシアアイカ社(マレーシア国・ペナン市)を設立。
昭和46年11月	製紙の生産を中止。
昭和48年2月	萬代化学工業株式会社 現社名:アイカハリマ工業株式会社(兵庫県加西市)に資本参加。(現・連結子会社)
昭和48年6月	住器建材製品の販売。
昭和49年3月	合併でアイカインドネシア社(インドネシア国・ジャカルタ市、現在:西ジャワ州)を設立。(現・連結子会社)
昭和49年10月	本社を名古屋市中区丸の内二丁目20番19号に移転。
昭和52年9月	ユニオン産業株式会社 アイカユニオン産業株式会社(長野県下伊那郡阿智村)に資本参加。
昭和59年2月	アジアプリント工業株式会社 アイカテクノプリント株式会社(東京都調布市)に資本参加。
昭和59年6月	株式会社アイホー(名古屋市中区、現在:愛知県清須市)を設立。
昭和59年12月	アイカ電子株式会社(岐阜県恵那市)を設立し、プリント配線板の生産。(現・連結子会社)
昭和61年5月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。 名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。
昭和62年4月	ヤマト電子株式会社 現社名:アイカエレクトリック株式会社(大阪府中央区)に資本参加。
平成元年2月	定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から3月31日に変更した。
平成7年9月	マレーシアアイカ社(マレーシア国・ペナン市)の株式を売却。
平成11年3月	マイカラミネート社(マレーシア国・ペナン市)に資本参加。
平成11年6月	福島工場(福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字深内町46番26)を設置、化成品の生産。
平成12年9月	本社を新川工場(現・本社工場)に移転。 合併でテクノウッド社(インドネシア国・西ジャワ州)を設立。(現・連結子会社)
平成13年3月	ガンツ化成株式会社(大阪府中央区)に資本参加。(現・連結子会社) アイカユニオン産業株式会社を解散。
平成13年10月	アイカ販売株式会社を吸収合併。
平成14年4月	アイカ電子株式会社をアイカテクノプリント株式会社を吸収合併。
平成14年10月	アイカ中国株式会社を吸収合併。
平成14年11月	大日本色材工業株式会社(東京都千代田区)に資本参加。
平成15年5月	昆山愛克樹脂有限公司(中国・昆山市)を設立。(現・連結子会社)
平成15年9月	合併で瀋陽愛克浩博化工有限公司(中国・瀋陽市)を設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	大日本色材工業株式会社を吸収合併。
平成18年8月	愛克樹脂貿易(上海)有限公司(中国・上海市)を設立。(現・連結子会社)
平成20年10月	西東京ケミックス株式会社(東京都千代田区)に資本参加。(現・連結子会社)

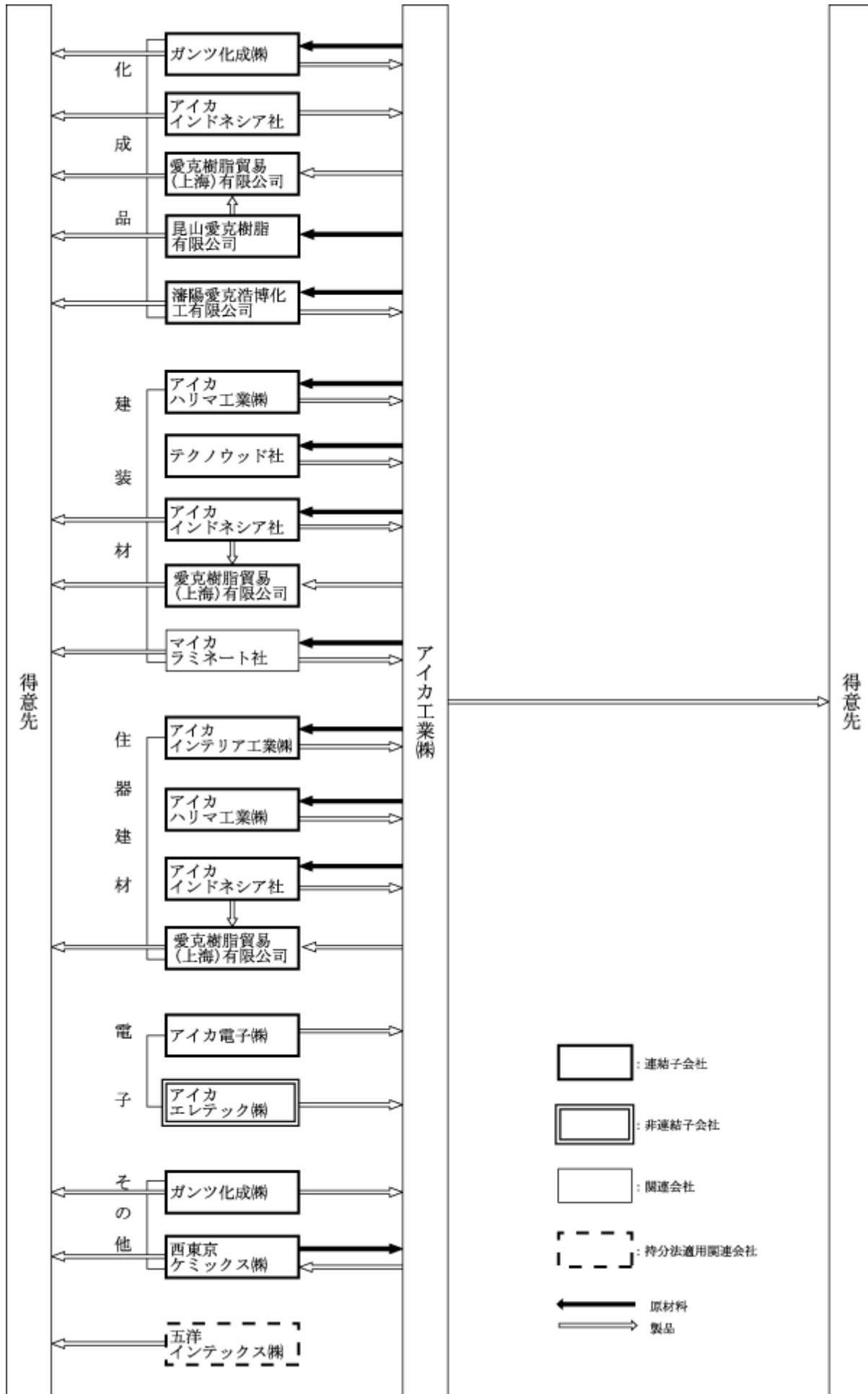
3 【事業の内容】

当社グループは、アイカ工業株式会社(当社)、子会社13社及び関連会社2社により構成されており、化成
 品、建装材、住器建材、電子、その他の製造及び販売を国内外のグループ各社が相互協力のもとに密接に連携
 し、開発、生産及び販売活動を行っております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ並びに事業の種類別セグメントと
 の関連は次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社
化成品	外装・内装仕上塗材、塗床材、 各種接着剤	当社、ガンツ化成(株)、アイカインドネシア社、 昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司、 愛克樹脂貿易(上海)有限公司
建装材	メラミン化粧板、化粧合板	当社、アイカハリマ工業(株)、アイカインドネシア社、 テクノウッド社、マイカラミネート社、 愛克樹脂貿易(上海)有限公司
住器建材	玄関・室内用ドア、 インテリア建材、カウンター、 収納扉、不燃化粧材	当社、アイカインテリア工業(株)、アイカハリマ工業(株)、 アイカインドネシア社、愛克樹脂貿易(上海)有限公司
電子	プリント配線板、 電子材料	当社、アイカ電子(株)、アイカエレテック(株)
その他	有機微粒子、保存剤、他	ガンツ化成(株)、西東京ケミックス(株)、 五洋インテックス(株)

上記の事業区分・主要製品と、別記セグメント情報における事業区分・主要製品とは同一であります。
 以上に述べた事項を、事業系統別に示した概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容			
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	その他
(連結子会社)									
アイカインテリア工業(株)	愛知県小牧市	75	住器建材	100.00		2		建装材の二次加工委託	土地の一部賃貸
アイカハリマ工業(株)	兵庫県加西市	72	建装材、住器建材	100.00		1	1,010	建装材、住器建材の製造委託	
アイカ電子(株)	岐阜県恵那市	70	電子	100.00		1	20	プリント配線板の製造委託	生産設備及び土地・建物の一式賃貸
ガンツ化成(株)	大阪市中央区	270	化成品、その他	100.00		2		化成品の製造委託	建物等の一部賃貸 開発業務の受託
西東京ケミックス(株)	東京都千代田区	60	その他	100.00		2	700	原材料の仕入	
アイカインドネシア社	インドネシア国西ジャワ州	3,950 千米ドル	化成品、建装材、住器建材	48.71				化成品、建装材、住器建材の製造委託	
テクノウッド社	インドネシア国西ジャワ州	3,000 千米ドル	建装材	86.00				建装材の製造委託	
昆山愛克樹脂有限公司	中国昆山市	3,500 千米ドル	化成品	85.71		1		化成品の製造	
瀋陽愛克浩博化工有限公司	中国瀋陽市	1,100 千米ドル	化成品	40.00		1		化成品の製造	
愛克樹脂貿易(上海)有限公司	中国上海市	1,500 千米ドル	化成品、建装材、住器建材	80.67				化成品、建装材、住器建材の販売	
(持分法適用関連会社)									
五洋インテックス(株)	愛知県小牧市	737	室内装飾品の販売	33.42				資本・業務提携	建物の一部賃貸

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2 上記子会社の議決権所有割合は、全て直接所有であり間接所有はありません。
 3 アイカインドネシア社及び瀋陽愛克浩博化工有限公司は、議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
 4 五洋インテックス(株)は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	497
建装材	507
住器建材	482
電子	151
その他	51
全社(共通)	37
合計	1,725

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,007	37歳0ヶ月	13年10ヶ月	5,862

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(3) 労働組合の状況

アイカ工業労働組合は昭和21年5月に結成され平成22年3月31日現在組合員数は789名であり、上部団体には加盟していません。なお、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。

また、労使間は円満で協動的であり、特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した景気低迷が続くなか、緊急経済対策の効果や海外経済の改善を背景に、輸出を中心に持ち直しの動きが見られ、企業収益も改善の動きが見え始めました。しかしながら、自律性に乏しく、厳しい雇用情勢やデフレの影響など、引き続き厳しい状況が続きました。

建築業界におきましては、住宅ローン減税の拡充の効果などにより新設住宅着工に下げ止まりの兆しが見え始めましたが、雇用への不安や個人所得の低迷、設備投資の減少などの先行き不透明感から、住宅・非住宅とも低調に推移いたしました。

このような厳しい経営環境のなか、当社グループは、顧客に密着した営業活動の強化に努めるとともに、環境配慮型商品をはじめ、市場ニーズにマッチした新商品の開発に積極的に取り組みました。また、経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ一丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上とコスト削減に努めました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は80,984百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は7,436百万円（前年同期比6.1%増）経常利益は7,644百万円（前年同期比8.8%増）、当期純利益は4,452百万円（前年同期比24.2%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益は69.25円となり、ROEは6.7%（前年同期比1.2ポイント増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

< 化成品 >

接着剤系商品は、自動車部材用途や太陽電池向けの接着剤が順調に売上げを伸ばし、環境配慮型商品である弾性接着剤も、壁や床の内装仕上げ用として好評でしたが、木工・家具向けの接着剤は市場の低迷により厳しい状況で推移いたしました。樹脂系商品は、改修市場への拡販を図った結果、コンクリート構造物補修用樹脂が好調に推移するとともに、ウレタン系塗床材「アイカピュール」は優れた耐熱性能や作業性から、学校・病院・レストランの厨房室や食品工場などの床に採用され売上げを伸ばすことができました。しかし、外装・内装仕上塗材「ジョリパット」は、改修専用の新商品を市場に投入し拡販に努めましたが、住宅市場の低迷により厳しい状況で推移いたしました。

なお、利益面につきましては、原価低減と経費削減などに努めた結果、収益は改善されました。

このような結果、売上高は22,767百万円（前年同期比10.7%減）営業利益（配賦不能営業費用控除前）は1,707百万円（前年同期比85.5%増）となりました。

< 建装材 >

建装材商品は、汎用性の高い単色メラミン化粧板を刷新した「カラーシステムフィット」が上質感や使いやすさが高い評価を受け好調に推移するとともに、指紋などの汚れが目立ちにくい特性をもつ高意匠メラミン化粧板「セルサス」は、その特性に加え新柄を追加したことにより売上げを伸ばすことができました。

なお、厳しい市場環境のなか、メラミン化粧板・不燃化粧材・フィルムシート材等の柄連動システムを機軸に販売の強化に努めましたが、当セグメントは、新設住宅着工戸数の大幅な減少や、店舗・商業施設などで新規出店や改装の凍結・中止が相次ぐ市場環境の影響を受け、低調に推移いたしました。

このような結果、売上高は21,596百万円（前年同期比11.9%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は3,563百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

< 住器建材 >

不燃化粧材「アイカセラー」は、メラミン化粧板との柄・機能の連動を図り、キッチン・洗面などの住空間をはじめ、商業施設・教育施設への用途拡大に努めた結果、堅調に推移いたしました。インテリア建材は、「マーレス クラスSシリーズ」がトレンド柄を生かした意匠が評価され売上げを伸ばすとともに、医療・福祉施設向けの機能戸「UD（ユニバーサルデザイン）コンフォートシリーズ」も市場のニーズにマッチし売上げを伸ばすことができたものの、住宅市場の低迷や価格競争の激化で苦戦を強いられました。また、カウンター商品も、集成カウンターやメラ

ミン化粧板の特性を生かした各種カウンターに人工大理石「デュポン™コーリアン®」を追加し、多様なニーズへの対応を図りましたが、市場の低迷を受け厳しい状況で推移しました。

このような結果、売上高は25,174百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は3,405百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

<電子>

プリント配線板は、高速伝送設計・電磁波障害対策などの分野で、高付加価値設計が市場で高い評価を得て回復基調が鮮明となった下半期には売上げを伸ばすことができたが、半導体関連や通信機器・計測機器などを中心とした世界的な市況の落ち込みをカバーするには至りませんでした。

また、電子材料は、デジタルカメラや光学フィルム用途向けのハードコート樹脂やタッチパネル・携帯電話端末用途向けの高機能フィルムが台湾や中国などアジア地域を中心とした需要の拡大にともない売上げを伸ばすことができませんでした。

このような結果、売上高は4,872百万円（前年同期比14.4%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は376百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

<その他>

有機微粒子は、化粧品、液晶用光拡散材、産業資材用途が海外市場向けに好調でしたが、国内市場向けの光拡散材用途は需要の低迷により厳しい状況で推移いたしました。また、受託加工品である保存剤関係は減少いたしました。なお、前第3四半期連結会計期間より西東京ケミックス株式会社を新たに連結対象としたことにより売上高は増加しております。

このような結果、売上高は6,574百万円（前年同期比69.5%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は328百万円（前年同期比172.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度に比べ、3,902百万円増加し、22,629百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度と比較して、1,003百万円増加し、10,455百万円（前年同期比10.6%増）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益が前年同期比1,503百万円増加するとともに、法人税等の支払いが前年同期比2,347百万円減少したものの、売上債権及び仕入債務の増減にともない得られる資金が前年同期比2,334百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して、807百万円増加し、4,818百万円（前年同期比20.1%増）となりました。主な内容は、定期預金預入による支出が前年同期比3,100百万円増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出が前年同期比1,254百万円減少したこと、及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が前年同期比337百万円減少したことならびに投資有価証券の売却による収入が418百万円発生したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して、1,826百万円減少し、1,731百万円（前年同期比51.3%減）となりました。主な内容は、自己株式の取得による支出が前年同期比1,062百万円減少、自己株式の売却による収入が前年同期比939百万円増加するとともに長期借入金による収入が933百万円発生したのに対し、セール・アンド・リースバックによる収入が前年同期比1,268百万円減少したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	17,102	90.8
建装材	10,426	92.7
住器建材	12,155	93.8
電子	2,242	88.8
その他	2,170	113.3
合計	44,098	92.9

(注) 1 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

事業区分	品名	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子	プリント配線板・電子材料	4,170	93.1	541	270.5
	その他	1,044	108.6	41	86.6
合計		5,214	95.8	582	235.1

(注) 1 上記以外の製品は主として見込生産であります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	22,767	89.3
建装材	21,596	88.1
住器建材	25,174	89.8
電子	4,872	85.6
その他	6,574	169.5
合計	80,984	92.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠建材株式会社	10,796	12.3	9,636	11.9

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国を含む新興国の経済成長を背景に企業収益の改善が続くものと思われませんが、日本経済の回復力はまだ弱く、長引くデフレの影響や厳しい雇用情勢など、景気の先行きは引き続き不透明な状況が続くものと思われま。建築業界におきましては、設備投資や住宅市場に下げ止まりの兆しが見えますが、本格的な需要の回復には、まだ時間がかかるものと思われま。

当社グループは、このような経営環境を十分認識し、営業活動の強化や顧客ニーズに基づいた新商品開発を徹底するとともに、成長製品・新規分野の確実な育成、海外市場での競争力強化、収益体質の向上などを図り、持続的に事業を拡大しう体制を構築してまいりま。また、環境対応とコンプライアンスへの取り組みを一層強化するとともに、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営を更に進めることにより、社会から信頼される企業を目指し邁進してまいりま。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

ア.基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えておりま。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えま。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえま。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断しま。

イ.基本方針の実現に資する取り組み

<中長期的な会社の経営戦略>

当社グループは、当社の企業価値の増大が株主の利益にもつながるものと認識し、企業価値の継続的な増大のため、『スピード・効率・変革』をスローガンに、以下の項目に重点を置き経営を進めてまいりま。

連結経営とフリー・キャッシュ・フロー重視の経営体質を構築しま。

「地球環境の保全」と「地域との調和」を図り、環境に優しい商品を開発しま。

事業分野におけるナンバーワン商品を拡充しま。

海外生産拠点を充実させるとともにグローバルな資材調達を推進し、コスト競争力を強化しま。

素材メーカーとしての特徴を活かし、素材連携に基づいた独創性のある商品展開を進めま。

また、昨今の経済状況の著しい変化を踏まえて平成22年4月から新たな中期3ヵ年計画をスタートさせま。平成25年3月期には、連結売上高1,000億円、連結経常利益100億円、ROE 8%以上を目指してまいりま。この目標達成のために、以下の項目を重点的に進め、株主・ステークホルダーから絶大の信頼を得られるよう取り組んでまいりま。

健康と地球環境に配慮した商品の提供強化

既存事業のシェアアップと収益体質の強化

海外および育成事業への資源投入による成長分野の確立

CSR経営の推進と次の飛躍に向けた経営インフラの構築

<コーポレートガバナンス（企業統治）の推進>

当社は「コーポレートガバナンス（企業統治）の強化」を通じて、グループ会社とともに企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を実現させていきたいと考えています。

基本規程として、「行動規範」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の「行動指針」を定めるとともに、全社横断組織として「企業倫理委員会」を設置するなど企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上すべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を導入しており、また、監査役会を構成する監査役を5名、このうち3名を社外監査役とし、監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

当社では多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。

ウ.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社は「大規模買付ルール」を設定し、また当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為への対抗措置（買収防衛策）を導入いたしました。

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者に取締役会に対する必要かつ十分な情報の提供を求め、取締役会による一定の評価期間が経過した後はじめて大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として、当該買付提案についての反対意見の表明あるいは代替案の提示により株主の皆様を説得するに留め、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、例外的に当該大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

また、大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、またはその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保を目的として、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。

なお、当社が導入いたしました大規模買付行為への対抗策である買収防衛策では、大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するための仕組みとして、第三者委員会を設置しております。第三者委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者の中から選任します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクについてはこれらに限られるものではありません。

(1) 特定の部門における建設需要及びリフォーム需要の依存度

当社製品は、最終製品ではなく部材に特化しているとともに、幅広い分野に浸透しているため、当社グループの業績は、特定の市場環境による大きな影響を受けにくくなっております。ただし、当社製品の中で売上構成比の高い建装材部門及び住器建材部門の製品は、主に住宅、店舗、病院等の建設及びリフォームにおいて使用されております。また、化成品部門における外装・内装仕上塗材、塗床材についても住宅建設資材として使用されております。このため、住宅の建設需要及びリフォーム需要のほか、店舗及び病院等の建設需要及びリフォーム需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 主要原材料価格の変動

当社グループは、常にコストダウンを念頭において事業を行っておりますが、特に化成品部門、建装材部門及び住器建材部門は、原油・ナフサ価格等の高騰、中国を中心とするアジア市場の活況による原材料の需給バランスの不均衡により、主要原材料価格の高騰が進んだ場合、収益を圧迫する要因となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外での事業展開

当社グループは、アジア諸国に生産拠点を置き生産コストの削減を図るなど、積極的に海外での事業展開を推進しております。その一方で、予期しない法令・税制・規制の変更、輸送遅延や電力停止などの社会インフラ未整備による社会混乱、政治変動、戦争テロ、天災地変など不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループの主要製品である化成品分野、建装材分野に関しては、環境規制が厳しくなっており、環境配慮型商品への対応が必要不可欠となっております。今後も、建築基準法によりVOC規制（揮発性有機化合物に関する規制）が強化される可能性があります。当社グループでは、常に規制の対象と考えられる物質への対応に取り組んでいますが、法規制の強化がなされた場合や製品開発の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(5) 大規模地震

当社の本社及び主要な生産工場等がある東海地区は、近い将来に発生しうる可能性がある東海地震及び東南海地震の想定範囲に入っております。当社グループでは、耐震補強工事及び防災対策等においても被害を最小限に抑える万全の準備を進めておりますが、想定外の大規模地震が発生した場合には、製造設備等の損壊あるいは生産活動の中断により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として連結財務諸表提出会社であるアイカ工業株式会社にて行っております。その内容は、以下のとおりであります。

当社は、独創性のあるオリジナル技術の開発を進め、品質、意匠、機能、価格を重視すると共に健康と地球環境に配慮し、変化する国内市場ニーズや成長する海外市場ニーズにマッチした競争力のある新商品開発を推進しております。当連結会計年度の研究開発費の総額は1,760百万円であり、主な研究開発の概要とその成果及び所有する産業財産権数は、次のとおりであります。

(1) 化成品

化成品分野におきましては、「環境」「改修」「海外」をキーワードに研究開発を進めております。接着剤系商品では、溶剤形CR（クロロプレンゴム）系接着剤でPRT法該当物質を使用していない「アイカエコエコボンドRQ-NVスーパー」を上市しました。また、太陽電池用接着シール材を拡販すると共にその他の太陽電池材料の開発を行っております。

樹脂系商品では、外壁の簡易改修用の低汚染塗リ壁材「ジョリパットフレッシュ」に遮熱性を付与した「ジョリパットフレッシュクール」を開発しました。今後も環境に配慮した顧客満足度の高い商品開発に努めてまいります。今後も環境をキーワードに高性能、新意匠で差別化した改修市場、海外市場への展開が可能な商品開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は888百万円であります。

(2) 建装材

建装材分野におきましては、「デザイン」「機能」「コスト」「環境」に注力した開発を行っております。指紋が目立たず、質感の高い機能性化粧板の注力開発を行い、対応テクスチャー(表面仕上げ)を4種類から6種類に増強、また表面艶も従来の艶消しに加え、高い艶にも対応できるようにし、標準品を24柄から91柄に増強、メラミン化粧板の機能とデザインの強化を図っております。また最新のトレンドを取り入れた新柄、新テクスチャーによる意匠性の強化も行っております。今後も環境に配慮し、デザイン性、機能性の高い化粧材の開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は264百万円であります。

(3) 住器建材

住器建材分野におきましては、「環境対応」「素材連携」「加工技術」に注力した開発を進めております。住器商品では、人工大理石の3次元加工技術を確立し洗面カウンターとして市場投入しました。また、メラミンポストフォーム扉の小R化としてすべてのメラミン化粧板をR1.5で加工できる技術を確立しました。建材商品では、医療・福祉施設用の性能を向上させ大型物件への対応を可能にし、戸建住宅ではメラミン化粧板を活用した収納システムを拡充しました。不燃化粧材「アイカセラル」は、指紋が目立たない「セルサス」の技術を付与すると共に新エンボス、新柄を開発しました。今後も市場ニーズ探索により、市場先行型の開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は344百万円であります。

(4) 電子

プリント配線板におきましては、高速DRAMやCPUなど半導体の高速化に対応するため、高速信号伝送・電磁波障害対策パターン設計と、部品内蔵基板の研究開発を行いました。電子材料におきましては、市場ニーズに応えるべく、UV硬化型ハードコート剤では「光学フィルム表面コート」および「携帯電話筐体塗装」を、高性能フィルム製品では「タッチパネル部材」と「フィルム成型」などを主とした研究開発活動を継続しております。なお、当連結会計年度の研究開発費は179百万円であります。

(5) その他

その他の分野における当連結会計年度の研究開発費は83百万円であります。

(6) 所有する産業財産権数

平成22年3月31日現在、当社グループが所有している産業財産権の総数は655件（商標：382件、特許：153件、実用新案：3件、意匠：117件）であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

< 資産 >

資産合計は、89,521百万円（前連結会計年度末比5,190百万円増）となりました。

流動資産の増加（前連結会計年度末比6,347百万円増）は、主に「現金及び預金」の増加（詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。）と、売上減少に伴う適正在庫の見直しによる「たな卸資産」の減少などとの増差額によるものであります。

固定資産の減少（前連結会計年度末比1,156百万円減）は、主に設備投資の減少による「有形固定資産」の減少と、保有株式の株価上昇による時価会計処理に伴う「投資有価証券」の増加などとの増差額によるものであります。

< 負債 >

負債合計は、20,632百万円（前連結会計年度末比1,780百万円増）となりました。

流動負債の増加（前連結会計年度末比737百万円増）は、主として当期純利益の増加などに伴う「未払法人税」の増加と、「リース債務」の返済による減少などとの増差額によるものであります。

固定負債の増加（前連結会計年度末比1,042百万円増）は、主として信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入に伴い計上された「長期借入金」の増加（詳細は「第5 経理の状況（追加情報）」に記載しております。）によるものであります。

< 純資産 >

純資産合計は、68,888百万円（前連結会計年度末比3,410百万円増）となりました。

主な要因は、主として当期純利益による「利益剰余金」の増加と、「その他有価証券評価差額金」の増加などによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。そのポイントは次のとおりであります。

< 売上高 >

建築業界におきましては、住宅ローン減税の拡充の効果などにより新設住宅着工に下げ止まりの兆しが見え始めましたが、雇用への不安や個人所得の低迷、設備投資の減少などの先行き不透明感から、住宅・非住宅とも低調に推移する中、グループ一丸となって営業活動の強化に努めるとともに、環境配慮型商品をはじめ、市場ニーズにマッチした新商品の開発に積極的に取り組みましたが、売上高は80,984百万円となり前連結会計年度に比べ7.6%減少いたしました。

< 売上原価、売上総利益 >

売上総利益は22,884百万円となり、前連結会計年度と比べ0.3%減少いたしました。

経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上とコスト削減に努めましたが、住宅市場の低迷により厳しい状況で推移いたしました。

< 販売費及び一般管理費、営業利益 >

販売費及び一般管理費は荷造運搬費等の減少により15,447百万円となり、507百万円減少し、前連結会計年度と比べ3.2%減少いたしました。この結果、営業利益は7,436百万円となり、前連結会計年度と比べ6.1%増加いたしました。

< 営業外収益、営業外費用、経常利益 >

営業外収益は受取利息等の減少により38百万円減少の462百万円、営業外費用は為替差損等の減少により229百万円減少の254百万円となりました。この結果、経常利益は7,644百万円となり、前連結会計年度と比べ8.8%増加いたしました。

< 特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益 >

特別利益は投資有価証券売却益等の増加により前連結会計年度と比べ177百万円増加の215百万円となりました。一方、特別損失は投資有価証券評価損等の減少により前連結会計年度と比べ706百万円減少の229百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は7,630百万円となり、前連結会計年度と比べ24.5%増加いたしました。

< 当期純利益 >

当期純利益は4,452百万円となり、前連結会計年度と比べ24.2%増加いたしました。

(4) 当連結会計年度の資本の財源及び資本の流動性

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

以下の「第3 設備の状況」において記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の強化を図るべく、化成品、建装材、住器建材、電子の各事業部門及び全社共通を中心に757百万円の設備投資を実施しております。

化成品事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は268百万円となっております。

建装材事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は115百万円となっております。

住器建材事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は136百万円となっております。

電子事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は144百万円となっております。

その他の事業部門においては、設備投資総額75百万円となりました。

全社部門においては、設備投資総額18百万円となりました。

また、上記設備投資以外にソフトウェア投資等を82百万円実施しました。

なお、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積 (平方米)	金額				
本社・本社工場 (愛知県清須市)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子、全社	統括業務施設 製造設備	1,058	411	(12,879) 40,621	81	142	209	1,903	285
甚目寺工場 (愛知県あま市)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	製造設備 研究用設備	1,163	395	(990) 30,037	142	1	161	1,865	190
福島工場 (福島県岩瀬郡 鏡石町)	化成品、 建装材、 住器建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	631	100	47,257	657	0	21	1,411	66
広島工場 (広島県三原市)	化成品	製造設備	194	154	8,432	30	0	4	384	28
茨城工場 (茨城県古河市)	化成品	製造設備	111	11	20,250	360	0	5	487	7
札幌支店 (札幌市白石区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	40	0	1,045	9	0	0	51	14
仙台支店 (仙台市若林区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	42		1,367	17	0	0	61	15
東京支店及び 関東支店 (東京都練馬区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	252		1,791	103	0	22	379	122
名古屋支店 (名古屋市中 千種区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	699	65	1,507	1,203	0	44	2,012	46
大阪支店及び 関西支店 (大阪市中央区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	756	18	863	553	0	37	1,366	68
広島支店 (広島市南区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	38		790	60	0	1	101	14
福岡支店 (福岡市博多区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	108		736	22	1	0	132	32

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。

2 ()書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
						面積 (平方米)	金額				
アイカインテリア 工業㈱ (愛知県小牧市)	本社・ 工場	住器建材	製造設備	277	148	(3,676) 9,913	(176) 598		1	(176) 1,025	39
アイカハリマ工業 ㈱ (兵庫県加西市)	本社・ 工場	建装材、 住器建材	製造設備	1,055	709	(37,334) 38,182	117	8	21	1,913	98
アイカ電子㈱ (岐阜県恵那市)	本社・ 工場	電子	製造設備	(331) 400	(108) 250	(11,593) 11,593	(151) 151	102	(6) 22	(597) 928	96
ガンツ化成㈱ (兵庫県丹波市他)	本社・ 工場	化成品、 その他	製造設備	658	693	35,055	533	37	87	2,008	74
西東京ケミックス ㈱ (東京都千代田区)	本社	その他	販売用 設備	14		760	102		5	123	26

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。

2 ()書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

3 []書は連結会社からの賃借中のものを内書で示しております。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他		合計
						面積 (平方米)	金額			
アイカ インドネシア社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・工場	化成品、 建装材、 住器建材	製造設備	105	200	(23,391) 23,391		3	310	241
テクノウッド社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・工場	建装材	製造設備	229	31	(24,724) 24,724		8	268	88
昆山愛克樹脂有限 公司 (中国昆山市)	本社・工場	化成品	製造設備	254	48	(48,679) 48,679		5	308	27
瀋陽愛克浩博化工 有限公司 (中国瀋陽市)	本社・工場	化成品	製造設備		30	(5,786) 5,786		0	30	14
愛克樹脂貿易(上 海)有限公司 (中国上海市)	本社	化成品、 建装材、 住器建材	販売用 設備		14			1	16	15

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 ()書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,890,664	69,890,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,890,664	69,890,664		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議、平成19年5月7日発行取締役会決議、平成19年5月24日割当日

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	89(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月25日 至平成39年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成38年 5 月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年 5 月25日から平成39年 5 月24日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成19年 6 月22日定時株主総会決議、平成20年 5 月 9 日発行取締役会決議、平成20年 5 月27日割当日

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	89(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円) (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 5 月28日 至 平成40年 5 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成39年 5 月27日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 5 月28日から平成40年 5 月27日までは権利行使をすることができません。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成20年 6 月24日定時株主総会決議、平成21年 5 月 8 日発行取締役会決議、平成21年 5 月26日割当日

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	106(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円) (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 5 月27日 至 平成41年 5 月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成40年 5 月26日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年 5 月27日から平成41年 5 月26日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成21年 6 月23日定時株主総会決議、平成22年 4 月30日発行取締役会決議、平成22年 5 月18日割当日

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		115(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		11,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)
新株予約権の行使期間		自 平成22年 5 月19日 至 平成42年 5 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		(注3)
新株予約権の行使の条件		(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項		該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注5)

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成41年 5 月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年 5 月19日から平成42年 5 月18日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年 2 月 1 日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年10月 1 日 (注)		69,890		9,891	25	13,277

(注) 当社は、平成13年10月 1 日付で100%出資子会社であるアイカ販売株式会社を吸収合併しましたが、合併にあたり同社の全株式を無償消却したため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		48	27	293	123	1	7,169	7,661	
所有株式数(単元)		207,486	9,666	138,286	158,066	1	184,642	698,147	
所有株式数の割合(%)		29.72	1.38	19.81	22.64	0.00	26.45	100.00	

(注) 自己名義株式4,649,747株は、「個人その他」に46,497単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イチゴアセットトラスト(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,846	6.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,511	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,062	2.95
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,863	2.67
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,635	2.34
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウト アメリカン クライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,520	2.18
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,510	2.16
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,436	2.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,387	1.98
住友生命保険相互会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番35号 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,318	1.89
計		20,091	28.75

(注) 上記のほか、当社は自己株式4,649千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,649,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,165,000	651,650	
単元未満株式	普通株式 75,964		
発行済株式総数	69,890,664		
総株主の議決権		651,650	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アイカ工業(株)	愛知県清須市西堀江2288番地	4,649,700		4,649,700	6.65
計		4,649,700		4,649,700	6.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年6月22日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年6月24日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとし

て新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成22年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	合計11,500株を上限とします。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものいたします。

2 新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額を1円とし、財産の価額は、これに付与株式の数を乗じた金額といたします。

3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものいたします。

新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、当該応答日の翌日より上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日まで新株予約権を行使することができるものいたします。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得し、消却することができます。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年2月15日の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「アイカ工業株式保有会」(以下、「株式保有会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり株式保有会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から株式保有会に対して定時に当社株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従

持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの導入に伴い、当社は平成22年3月2日付で、自己株式1,033千株（総額932百万円）を従持信託へ譲渡しております。

< 従持信託の概要 >

- (1) 委託者： 当社
- (2) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者： 受益者適格要件を満たす株式保有会会員（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (4) 信託契約日 平成22年2月15日
- (5) 信託の期間 平成22年2月15日～平成27年2月27日
- (6) 信託の目的 株式保有会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす株式保有会会員への信託財産の交付

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,481	8,700,634
当期間における取得自己株式	1,258	1,266,655

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(新株予約権の権利行使)	2,700	2,342,628		
(従持信託への自己株式の売却)	1,033,200	896,500,342		
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	596	517,146	77	66,816
保有自己株式	4,649,747		4,650,928	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分については、安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本方針とし、業績に連動した配当政策を進め連結配当性向30%以上を目安に実施していく考えであります。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、上記方針並びに過去の還元実績を考慮し、期末配当金を1株あたり2円増額し15円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金1株当たり15円と合わせて30円となります。

内部留保資金の用途については、既存コア事業の拡大の設備投資や、M & A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で投資効率を考え行っていきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月4日 取締役会決議	963	15
平成22年6月23日 定時株主総会決議	978	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,979	1,778	1,623	1,100	1,049
最低(円)	1,140	1,332	818	620	820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場価格によるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	959	924	974	997	965	1,049
最低(円)	827	823	891	917	884	928

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場価格によるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		渡 辺 修	昭和23年 1月30日生	昭和45年 3月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成15年 7月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成22年 6月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社経理・審査統括部長 当社執行役員 当社総務人事部担当 当社総務秘書室・総合企画部担当 当社専務取締役 当社社長補佐 当社国際営業部・中国事業室担当 当社国際部担当 当社機能セクター担当 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)2	67
代表取締役 社長		小 野 勇 治	昭和31年 8月24日生	昭和54年 4月 平成12年 4月 平成14年10月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 当社入社 当社化成産品開発第一部長 当社化成産品カンパニー営業部長 当社化成産品カンパニー副カンパ ニー長 当社執行役員 当社第二R&Dセンター長 当社化成産品カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長(現任)	(注)2	36
常務取締役	R&Dセン ター長、知 的財産部 長、電子カ ンパニー担 当	岩 田 照 徳	昭和29年 6月10日生	昭和52年 3月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成17年 4月 平成18年10月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 7月 当社入社 当社電子カンパニー長 当社執行役員 当社建装材カンパニー副カンパ ニー長 当社取締役 当社物流部担当 当社建装材カンパニー長 当社第一R&Dセンター長 当社R&Dセンター長(現任) 当社知的財産部長(現任) 当社常務取締役(現任) 当社電子カンパニー担当(現任)	(注)2	34
常務取締役	建装材カン パニー長、 市場開発部 担当	森 永 博 之	昭和27年10月25日生	昭和52年 3月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成17年10月 平成18年10月 平成20年 1月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成21年 7月 当社入社 当社首都圏第一営業統括 当社化成産品カンパニー副カンパ ニー長 当社執行役員 当社化成産品カンパニー長 当社上席執行役員 当社取締役 当社首都圏第二営業統括 当社首都圏第一営業統括、東京支 店長 当社首都圏第二営業統括 当社常務取締役(現任) 当社建装材カンパニー長(現任) 当社市場開発部担当(現任)	(注)2	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	住器建材カンパニー担当、首都圏統括、甲信越統括	伊東善光	昭和28年4月29日生	昭和52年3月 平成14年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年2月 平成21年4月 平成21年10月 平成22年4月	当社入社 当社住器建材カンパニー営業部長 当社住器建材カンパニー第一営業部長 当社住器建材カンパニー副カンパニー長 当社執行役員 当社住器建材カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社住器建材カンパニー担当、首都圏第一営業統括、東京支店長 当社首都圏営業統括 当社首都圏統括(現任) 当社住器建材カンパニー担当(現任) 当社甲信越統括(現任)	(注)2	19
取締役	総合企画部長	百々聡	昭和32年8月16日生	昭和55年4月 平成15年3月 平成19年3月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年1月 平成22年6月	株式会社東海銀行入行 株式会社UFJ銀行蒲郡支店長 株式会社三菱東京UFJ銀行守口支社長 当社入社、当社総務部担当、財務企画部長 当社執行役員 当社総合企画部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	10
取締役	海外事業部長	大村信幸	昭和39年4月7日生	昭和63年4月 平成15年10月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年6月	三井物産株式会社入社 同社中部支社物資部物資室長 同社コンシューマーサービス事業第二本部長 当社入社、当社海外事業部副事業部長 当社海外事業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	10
常勤監査役		野田近	昭和25年12月11日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社建装材カンパニー長 当社上席執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社営業担当 当社設計推進部長 当社専務取締役 当社社長補佐 当社建装材カンパニー長 当社海外事業部長 西東京ケミックス株式会社代表取締役社長 当社社長補佐、特命事項担当 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)3	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐治 一良	昭和24年11月24日生	昭和48年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社R & Dセンター長 当社執行役員 平成15年4月 当社知的財産部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成16年10月 当社第一R & Dセンター長 平成17年8月 当社環境・品質保証部担当 平成18年10月 当社環境安全部・品質保証部・施設部・知的財産部担当 平成19年10月 当社環境安全部・施設部・知的財産部担当、品質保証部長 平成20年4月 当社社長補佐、特命事項担当 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	54
監査役		松浦 洋	昭和21年5月24日生	昭和45年4月 三井物産株式会社入社 昭和62年2月 米国三井物産株式会社本店審査部長 平成8年8月 三井物産株式会社審査部長 平成14年1月 同社コーポレートリスクマネジメント部長 平成15年1月 同社理事コーポレートリスクマネジメント部長 平成15年4月 同社理事コーポレートリスクマネジメント部参与 平成15年6月 同社監査役 平成19年6月 三井情報株式会社監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		福井 清晃	昭和14年4月30日生	昭和46年3月 公認会計士登録 平成11年7月 公認会計士福井清晃事務所所長(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)3	2
監査役		浦部 康資	昭和23年9月4日生	昭和56年4月 弁護士登録 高橋正蔵法律事務所入所 平成6年6月 当社監査役(現任)	(注)3	2
計						315

(注)1 松浦洋氏、福井清晃氏及び浦部康資氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注)2 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(注)3 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

なお、野田近氏は前任の監査役より任期を引継いでおり、任期は平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。佐治一良氏は前任の監査役より任期を引継いでおり、任期は平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。

(注)4 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定と情報開示を実施していくことで経営の効率化・透明性の確保を図っていきたいと考えております。

なお、平成18年5月8日開催の取締役会において会社法第362条5項並びに会社法第362条4項6号に基づき、内部統制システムの基本方針に関する事項を決議しております。

< 会社の機関の内容 >

1) 取締役・取締役会

取締役会は当社の経営に関わる重要な事項について意思決定する最高機関であり、取締役8名（平成22年3月31日現在）（社外取締役はなし）で構成されております。

定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。

2) 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は5名（平成22年3月31日現在）にて監査役会が構成されており、5名のうち3名は非常勤の社外監査役であります。監査役会は、原則毎月1回開催されております。各監査役が取締役会に出席するほか常勤監査役は経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて業務執行担当部署の往査、決裁書類その他重要な書類の閲覧、国内外の子会社の調査、会計監査人からの監査報告及び意見交換会議などを実施し、独立した立場から業務監査、会計監査を行っております。

3) 執行役員制度・執行役員会

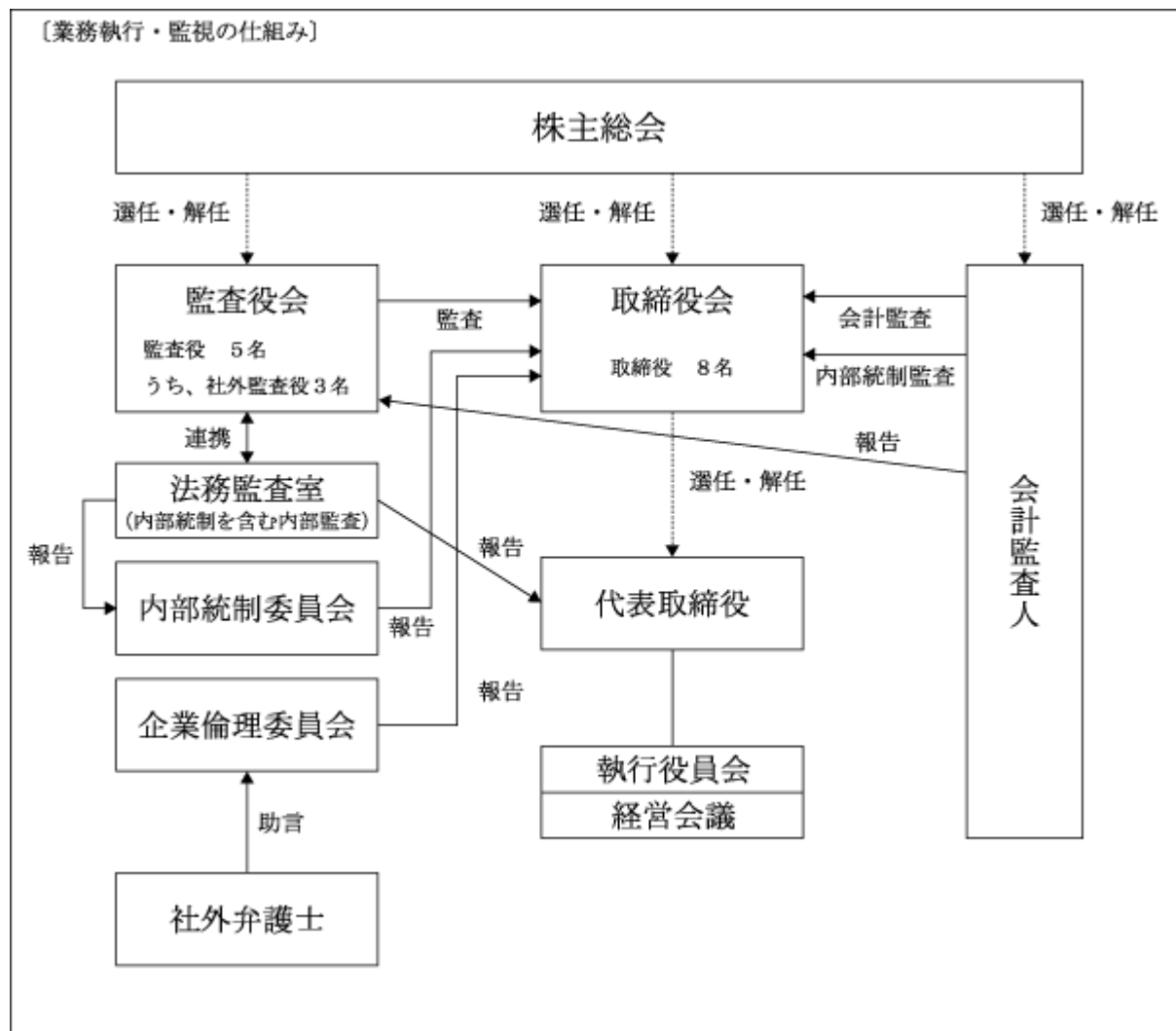
当社は、平成14年4月に業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたしました。従来、取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推進し、経営の健全性と効率性をより高めております。なお、執行役員は7名（平成22年3月31日現在）で構成されており取締役との兼務はありません。定時執行役員会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時執行役員会が開催されております。

4) 経営会議

経営会議には、取締役、監査役、執行役員を始め業務執行部門の長が参加し、月次業務執行報告、課題検討等を行い、常時、業務内容及び執行状況の監視が行える体制をとっております。

< 企業統治の体制および内部統制の仕組み >

(平成22年3月31日現在)



・ 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、取締役・監査役・執行役員制度を採用しております。

これは、()お客様の視点に立った経営を推進するために取締役が経営の重要事項の意思決定に関与するべきであること、また、()健全かつ効率的な業務執行を行うために、業務執行を担う執行役員の執行状況の監視機能を、取締役が持つべきであること、そして()社外監査役を含む監査役が、経営の意思決定および業務執行を含む経営全体の監査を行う体制が望ましいこと、を理由としております。

・ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保する為の体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

< 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 >

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

1) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役ならびに使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守するための行動規範として、「アイカグループ社員の行動指針」を制定し、当社およびグループ全体の役職員に配布し周知徹底を図ります。

2) 「企業倫理委員会」において企業活動における法令遵守とそのために必要な施策の企画や立案を行い、取締役ならびに使用人への周知徹底を図ります。

3) 品質 (ISO9001) ・ 環境 (ISO14001) ・ 労働安全衛生 (OHSAS18001) マネジメントシステムを

「三位一体の活動」として全社に展開し、各マネジメントシステムにおいて法令・法規制等の要求事項を遵守します。

- 4) 内部通報制度の自浄機能を発揮させ、早期に問題点の把握と解決を図ります。
- 5) 内部監査を専門とする組織「法務監査室」が、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
- 6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断・排除します。また、弁護士、警察等の外部専門機関とも連携し組織的に対応します。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- 1) 取締役の職務の執行に関する情報・文書は、社内規程および関連する文書管理マニュアルにおいて、適切な文書の保存ならびに管理体制を維持します。
- 2) 株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・子会社の代表者会議議事録・稟議書ならびに関連資料は総合企画部が、契約書ならびに関連資料などの重要文書類は法務監査室がそれぞれ保管・管理します。
- 3) 取締役、執行役員、監査役は、常時これらの文書等の閲覧または謄写ができます。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) 経営環境を取り巻く各種リスク(法令遵守・災害・製品・品質・物流・安全衛生・環境・情報セキュリティ)については、それぞれの対応部署において検証し、規程・ガイドラインを制定します。また、リスク評価は定期的に取り締役会・監査役会に報告します。
- 2) 取締役会・監査役会は、必要に応じ各種リスクについて審議し、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士等に意見を求めるなど対策を講じます。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 執行役員制度を執ることにより、業務執行の迅速化と取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推し進め、より一層の経営の健全性と効率性を高めます。
- 2) 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。
- 3) 中期経営計画はローリング方式にて見直しを行い、年度目標は中期経営計画に基づき策定します。各部門はその目標達成に向けて目標と予算を策定し、併せて具体策を立案し実行します。

<当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや理念の統一をめざし、各子会社ごとに当社の取締役・執行役員等より責任担当を決め、事業を総括的に管理します。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役からの独立性に関する事項>

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役付を置いております。監査役付は、監査役の指示に従いその職務を行います。

なお、監査役付の独立性を確保するため、当該使用人に関する指揮命令権・人事権については、監査役・監査役会の事前の同意を得て行います。

<取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制>
(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- 1)取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。
- 2)取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは法令に従い直ちに監査役会に報告します。その他、法定事項に加え、取締役との協議により決定する下記事項を報告します。

内部統制システムの整備・運用に関わる件、子会社の監査役の監査状況、重要な会計方針、会計基準およびその変更、業績および業績見込の発表内容、重要な開示書類の内容、稟議書および監査役から要求された会議議事録など

<その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>
(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- 1)監査役と取締役・会計監査人との意見交換ならびに内部監査部門等の協力・補助体制を確保します。
- 2)代表取締役は、監査役会・会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を実施しております。
- 3)監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、公認会計士等を活用します。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく「内部統制委員会」の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までを文書化しています。各部門で文書(チェックシート)による自己点検を行ったうえでその遵守状況(内部統制の有効性)を「法務監査室」が客観的に評価しています。この監査結果を踏まえ「内部統制委員会」はグループ全体の監査を統括することで内部統制の充実を図っています。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について、随時必要な実地監査を社長の直轄機関である法務監査室(3名)において実施しており、監査役又は会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役及び監査役付(1名)を中心に、会計監査及び内部統制監査を会計監査人及び法務監査室と連携し随時実施しております。

監査役と法務監査室と内部統制委員会は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。また、法務監査室及び会計監査人は内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。監査役は会計監査人や法務監査室及び内部統制委員会と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

なお、監査役福井清晃は公認会計士の資格を有しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外監査役は3名であります。

当社の社外監査役は、当社の出身ではなく、外部から招聘した監査役であり、当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は、監査体制の独立性および中立性を一層高めるために選任されていることを自覚しており、中立の立場から客観的に監査意見を表明することで取締役の職務の執行状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するとともに、社会的信頼にこたえる良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。

なお、社外監査役の選定に際しては、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認いたしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役5名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することの無いよう措置をとっております。当社は、同監査法人との間で監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 松岡正明

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧沢宏光

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他15名

(5) 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	222	214	7	9
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33		2
社外役員	21	21		3

ロ．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は従業員の報酬額については役位、職責、在任期間等を勘案し、当社グループ業績を考慮のうえ、株主総会で承認された限度範囲内で決定しております。

(注) 1 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額370百万円以内(ただし、株式報酬型ストックオプションによる報酬等は別枠とし、また、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内にすることを承認いただいております。

2 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、新株予約権を株式報酬型ストックオプション(取締役報酬額とは別枠で年額30百万円以内)として取締役に付与することをご承認いただいております。

(6) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

63銘柄 5,581百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	1,750,720	857	協力関係の強化
大日本印刷株式会社	627,000	791	取引関係の強化
株式会社岡村製作所	810,000	483	取引関係の強化
タカラスタндарт株式会社	536,417	311	取引関係の強化
永大産業株式会社	1,028,000	259	取引関係の強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	223,000	235	協力関係の強化
株式会社ADEKA	251,000	234	取引関係の強化
アイホン株式会社	125,300	204	協力関係の強化
東京海上ホールディングス株式会社	61,000	160	協力関係の強化
保土谷化学工業株式会社	440,000	159	取引関係の強化
株式会社内田洋行	513,000	159	取引関係の強化
日産化学工業株式会社	120,000	156	取引関係の強化
株式会社名古屋銀行	405,000	153	協力関係の強化
株式会社ノーリツ	99,300	143	取引関係の強化
電気化学工業株式会社	321,000	129	取引関係の強化
東陽倉庫株式会社	600,000	120	協力関係の強化
計	7,910,737	4,562	

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式					
上記以外の株式		140	1	0	0

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己株式の取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	26	2	29	
連結子会社				
計	26	2	29	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、当社連結子会社であるアイカインドネシア社の四半期レビュー費用で、金額は2百万円であります。

当社連結子会社であるアイカインドネシア社及びテクノウッド社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬で、アイカインドネシア社2百万円及びテクノウッド社1百万円であります。

(当連結会計年度)

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、当社連結子会社であるアイカインドネシア社の四半期レビュー費用で、金額は2百万円であります。

当社連結子会社であるアイカインドネシア社及びテクノウッド社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬で、アイカインドネシア社1百万円及びテクノウッド社1百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、次期監査計画に基づく見積監査工数及び監査報酬について会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計監査人等の行う外部研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,726	25,729
受取手形及び売掛金	3 28,646	3 28,504
商品及び製品	3,983	3,635
仕掛品	202	256
原材料及び貯蔵品	1,544	1,445
繰延税金資産	693	867
その他	1,590	1,410
貸倒引当金	15	127
流動資産合計	55,373	61,720
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,407	2 19,417
減価償却累計額	10,596	11,215
建物及び構築物（純額）	8,810	8,202
機械装置及び運搬具	24,872	25,000
減価償却累計額	20,574	21,656
機械装置及び運搬具（純額）	4,298	3,343
工具、器具及び備品	6,239	6,261
減価償却累計額	5,258	5,552
工具、器具及び備品（純額）	980	709
土地	2 5,035	2 5,022
リース資産	513	572
減価償却累計額	209	269
リース資産（純額）	304	302
建設仮勘定	151	97
有形固定資産合計	19,580	17,677
無形固定資産		
その他	1,889	1,322
無形固定資産合計	1,889	1,322
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,034	1 7,469
長期貸付金	19	-
繰延税金資産	519	175
その他	914	1,470
貸倒引当金	0	315
投資その他の資産合計	7,487	8,801
固定資産合計	28,957	27,800
資産合計	84,330	89,521

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,468	12,635
短期借入金	2 492	507
リース債務	893	-
未払法人税等	236	2,257
未払消費税等	213	263
賞与引当金	1,218	1,124
その他	2,301	1,773
流動負債合計	17,824	18,562
固定負債		
長期借入金	-	933
リース債務	222	-
繰延税金負債	6	7
退職給付引当金	287	337
その他	510	792
固定負債合計	1,027	2,070
負債合計	18,852	20,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,745	13,781
利益剰余金	46,197	48,852
自己株式	4,925	4,958
株主資本合計	64,908	67,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200	846
繰延ヘッジ損益	10	5
為替換算調整勘定	216	196
評価・換算差額等合計	26	644
新株予約権	18	23
少数株主持分	578	653
純資産合計	65,478	68,888
負債純資産合計	84,330	89,521

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	87,609	80,984
売上原価	1 64,647	1 58,100
売上総利益	22,962	22,884
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,208	3,785
広告宣伝費	1,583	1,473
給料及び賞与	4,531	4,151
賞与引当金繰入額	681	637
退職給付費用	224	287
福利厚生費	1,151	1,150
減価償却費	677	699
賃借料	395	351
のれん償却額	6	13
貸倒引当金繰入額	-	428
その他	1 2,495	1 2,470
販売費及び一般管理費合計	15,955	15,447
営業利益	7,006	7,436
営業外収益		
受取利息	93	55
受取配当金	136	115
設備賃貸料	96	96
負ののれん償却額	8	-
仕入割引	81	54
その他	84	140
営業外収益合計	501	462
営業外費用		
支払利息	27	10
為替差損	155	-
売上割引	73	73
減価償却費	57	67
不動産賃貸費用	18	17
持分法による投資損失	65	6
投資事業組合運用損	-	31
その他	85	45
営業外費用合計	483	254
経常利益	7,024	7,644

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 4	2 14
投資有価証券売却益	-	200
貸倒引当金戻入額	16	-
国庫補助金	10	0
その他	6	0
特別利益合計	37	215
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
減損損失	-	135
固定資産処分損	25	36
投資有価証券評価損	873	39
その他	35	17
特別損失合計	935	229
税金等調整前当期純利益	6,126	7,630
法人税、住民税及び事業税	2,131	3,368
法人税等調整額	383	265
法人税等合計	2,514	3,103
少数株主利益	26	73
当期純利益	3,585	4,452

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,891	9,891
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,891	9,891
資本剰余金		
前期末残高	13,744	13,745
当期変動額		
自己株式の処分	0	36
自己株式の交付（新株予約権の行使）	0	0
当期変動額合計	0	36
当期末残高	13,745	13,781
利益剰余金		
前期末残高	44,603	46,197
当期変動額		
剰余金の配当	1,858	1,798
当期純利益	3,585	4,452
連結範囲の変動	67	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	64	-
当期変動額合計	1,594	2,654
当期末残高	46,197	48,852
自己株式		
前期末残高	2,923	4,925
当期変動額		
自己株式の取得	2,004	941
自己株式の処分	0	905
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	2
当期変動額合計	2,001	33
当期末残高	4,925	4,958
株主資本合計		
前期末残高	65,316	64,908
当期変動額		
剰余金の配当	1,858	1,798
当期純利益	3,585	4,452
自己株式の取得	2,004	941
自己株式の処分	0	942
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	2
連結範囲の変動	67	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	64	-

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	407	2,658
当期末残高	64,908	67,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	826	200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	626	646
当期変動額合計	626	646
当期末残高	200	846
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	5
当期変動額合計	1	5
当期末残高	10	5
為替換算調整勘定		
前期末残高	8	216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	19
当期変動額合計	208	19
当期末残高	216	196
評価・換算差額等合計		
前期末残高	806	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	833	671
当期変動額合計	833	671
当期末残高	26	644
新株予約権		
前期末残高	13	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	5
当期変動額合計	5	5
当期末残高	18	23
少数株主持分		
前期末残高	609	578
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	75
当期変動額合計	30	75
当期末残高	578	653

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	66,744	65,478
当期変動額		
剰余金の配当	1,858	1,798
当期純利益	3,585	4,452
自己株式の取得	2,004	941
自己株式の処分	0	942
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	2
連結範囲の変動	67	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	64	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	859	752
当期変動額合計	1,266	3,410
当期末残高	65,478	68,888

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,126	7,630
減価償却費	3,337	3,138
のれん償却額	-	13
負ののれん償却額	2	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	16	426
賞与引当金の増減額（ は減少）	29	94
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3	50
受取利息及び受取配当金	230	171
支払利息	27	10
有形固定資産売却損益（ は益）	3	13
有形固定資産処分損益（ は益）	25	36
投資有価証券評価損益（ は益）	873	39
投資有価証券売却損益（ は益）	-	200
持分法による投資損益（ は益）	65	6
売上債権の増減額（ は増加）	6,088	180
たな卸資産の増減額（ は増加）	636	406
その他の流動資産の増減額（ は増加）	35	2
仕入債務の増減額（ は減少）	3,780	154
未払金の増減額（ は減少）	52	26
その他の流動負債の増減額（ は減少）	82	140
その他	25	242
小計	12,990	11,665
利息及び配当金の受取額	218	182
利息の支払額	27	10
法人税等の支払額	3,728	1,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,452	10,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	3,100
有形固定資産の取得による支出	2,631	1,376
有形固定資産の売却による収入	8	39
有形固定資産の除却による支出	14	4
無形固定資産の取得による支出	150	111
投資有価証券の取得による支出	736	644
投資有価証券の売却による収入	-	418
関係会社株式の取得による支出	162	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 337	-
貸付けによる支出	11	12
貸付金の回収による収入	12	17
その他	13	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,010	4,818

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	374	9
長期借入れによる収入	-	3 933
長期借入金の返済による支出	-	5
自己株式の取得による支出	2,004	3 941
自己株式の売却による収入	2	3 942
配当金の支払額	1,859	1,796
少数株主への配当金の支払額	33	6
少数株主からの払込みによる収入	8	-
リース債務の返済による支出	603	903
セール・アンド・リースバックによる収入	1,306	37
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,557	1,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	105	4
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,778	3,902
現金及び現金同等物の期首残高	16,839	18,726
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	109	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,726	1 22,629

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>子会社のうち、次の10社が連結の範囲に含まれております。</p> <p>アイカインテリア工業株式会社 アイカハリマ工業株式会社 アイカ電子株式会社 ガンツ化成株式会社 西東京ケミックス株式会社 アイカインドネシア社 テクノウッド社 昆山愛克樹脂有限公司 瀋陽愛克浩博化工有限公司 愛克樹脂貿易（上海）有限公司</p> <p>当連結会計年度より重要性が増したため、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司、愛克樹脂貿易（上海）有限公司の3社を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、西東京ケミックス株式会社は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社3社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、何れも連結総資産、連結売上高、連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>主要な非連結子会社は、アイカエレクトック株式会社であります。</p> <p>五洋インテックス株式会社は新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社3社及び関連会社1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、アイカエレクトック株式会社、マイカラミネート社であります。</p>	<p>子会社のうち、次の10社が連結の範囲に含まれております。</p> <p>アイカインテリア工業株式会社 アイカハリマ工業株式会社 アイカ電子株式会社 ガンツ化成株式会社 西東京ケミックス株式会社 アイカインドネシア社 テクノウッド社 昆山愛克樹脂有限公司 瀋陽愛克浩博化工有限公司 愛克樹脂貿易（上海）有限公司</p> <p>非連結子会社3社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、何れも連結総資産、連結売上高、連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>主要な非連結子会社は、アイカエレクトック株式会社であります。</p> <p>関連会社のうち、次の1社が持分法適用の範囲に含まれております。</p> <p>五洋インテックス株式会社</p> <p>非連結子会社3社及び関連会社1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、アイカエレクトック株式会社、マイカラミネート社であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日（3月31日）と異なる会社はアイカインドネシア社、テクノウッド社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司及び愛克樹脂貿易（上海）有限公司（何れの会社も事業年度の末日12月31日）であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、アイカインドネシア社、テクノウッド社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司及び愛克樹脂貿易（上海）有限公司の12月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券		
a 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）によっております。	同左
b その他有価証券 時価のあるもの	<p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p>	同左
時価のないもの	<p>移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	同左
たな卸資産	主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）により評価しております。	同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (リース資産除く)	<p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は法人税法の規定に基づく定額法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。 在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額零の定額法を採用しております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
無形固定資産	<p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく、定額法を採用しております。</p>	同左
リース資産 所有権移転ファイナ ンス・リース取引に 係るリース資産 所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 に係るリース資産	<p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、平成20年3月31日における未経過リース料残高相当額を取得価額とし、当期首に取得したものとして、リース資産に計上する方法によっております。</p>	同左 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上 基準 貸倒引当金	<p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、当連結会計年度末現在に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒による損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	同左
賞与引当金	<p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結財務諸表提出会社において発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しているほか、一部の在外連結子会社において発生した過去勤務債務は、その発生時に費用処理しております。</p>	同左
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準	<p>在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	同左
(5) 重要なヘッジ会計の 方法 ヘッジ会計の方法	<p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p>	同左
ヘッジ手段とヘッジ 対象	<p>為替予約</p>	同左
a ヘッジ手段	<p>外貨建予定取引</p>	同左
b ヘッジ対象	<p>外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。</p>	同左
ヘッジ方針	<p>外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。</p>	同左
ヘッジ有効性評価 の方法	<p>為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項		
消費税等の会計処理方法	税抜方式を採用しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	発生日以後5年間の定額法により償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準および評価方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ43百万円、税金等調整前当期純利益が72百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	
<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準等の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として合計額で掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」として区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度は「たな卸資産」にそれぞれ以下のように含まれております。</p> <p>「商品及び製品」4,396百万円、「仕掛品」311百万円、「原材料及び貯蔵品」1,544百万円</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、投資その他の資産で「長期貸付金」として区分掲記されていたものは、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当連結会計年度は投資その他の資産の「その他」に15百万円含まれております。</p> <p>前連結会計年度において、流動負債で「リース債務」として区分掲記されていたものは、金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当連結会計年度は流動負債の「その他」に123百万円含まれております。</p> <p>前連結会計年度において、固定負債で「リース債務」として区分掲記されていたものは、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当連結会計年度は固定負債の「その他」に231百万円含まれております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は、金額が営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に30百万円含まれております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)</p> <p>平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。</p> <p>本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。</p> <p>当社は平成22年3月2日付で、自己株式1,033,200株を従持信託へ譲渡しております。</p> <p>信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。</p> <p>当該自己株式の処分に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。</p> <p>従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は1,023,300株となっており、自己株式数に含めて記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 720百万円 2 担保に供している資産及び担保付債務 <担保資産> 建物(根抵当権) 14百万円 土地(根抵当権) 73百万円 合計 87百万円 <担保付債務> 短期借入金 5百万円 (根抵当権の極度額は、90百万円であります。) 3 受取手形裏書譲渡高 85百万円	1 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 714百万円 2 担保に供している資産及び担保付債務 <担保資産> 建物(根抵当権) 13百万円 土地(根抵当権) 73百万円 合計 86百万円 <担保付債務> 対応債務はありません。 3 受取手形裏書譲渡高 136百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は1,921百万円であります。 2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 4百万円 計 4百万円 3 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円 無形固定資産 0百万円 計 0百万円	1 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は1,760百万円であります。 2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 7百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 3百万円 計 14百万円 3 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,890,664			69,890,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,507,117	2,172,636	2,991	5,676,762

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,168,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による減少 2,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	18

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	862	13	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	995	15	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	834	13	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,890,664	-	-	69,890,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,676,762	1,042,681	1,046,396	5,673,047
当社が保有する自己株式(株)	5,676,762	9,481	1,036,496	4,649,747
従持信託が保有する自己株式(株)	-	1,033,200	9,900	1,023,300

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

従持信託による自己株式の取得による増加 1,033,200株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による減少 2,700株

従持信託への自己株式の売却による減少 1,033,200株

従持信託から持株会への売却による減少 9,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	23

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	834	13	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	963	15	平成21年9月30日	平成21年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	978	15	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(注) 従持信託が保有する当社株式については連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,726百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">18,726百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式取得により新たに西東京ケミックス㈱を連結子会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」との関係は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,355百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,358百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社株式取得を前提に実施した資金貸付による支出</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>合計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,726百万円	現金及び現金同等物	18,726百万円	流動資産	2,355百万円	固定資産	148百万円	のれん	66百万円	流動負債	2,358百万円	固定負債	47百万円	連結子会社株式の取得価額	164百万円	連結子会社の現金及び現金同等物	27百万円	差引	137百万円	連結子会社株式取得を前提に実施した資金貸付による支出	200百万円	合計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	337百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">25,729百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,100百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">22,629百万円</td> </tr> </table> <p>3 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従持信託における長期借入金収入</td> <td style="text-align: right;">933百万円</td> </tr> <tr> <td>従持信託による自己株式の取得支出</td> <td style="text-align: right;">932百万円</td> </tr> <tr> <td>従持信託から持株会への自己株式の売却収入</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	25,729百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	3,100百万円	現金及び現金同等物	22,629百万円	従持信託における長期借入金収入	933百万円	従持信託による自己株式の取得支出	932百万円	従持信託から持株会への自己株式の売却収入	9百万円
現金及び預金勘定	18,726百万円																																				
現金及び現金同等物	18,726百万円																																				
流動資産	2,355百万円																																				
固定資産	148百万円																																				
のれん	66百万円																																				
流動負債	2,358百万円																																				
固定負債	47百万円																																				
連結子会社株式の取得価額	164百万円																																				
連結子会社の現金及び現金同等物	27百万円																																				
差引	137百万円																																				
連結子会社株式取得を前提に実施した資金貸付による支出	200百万円																																				
合計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	337百万円																																				
現金及び預金勘定	25,729百万円																																				
預入期間が3ヶ月超の定期預金	3,100百万円																																				
現金及び現金同等物	22,629百万円																																				
従持信託における長期借入金収入	933百万円																																				
従持信託による自己株式の取得支出	932百万円																																				
従持信託から持株会への自己株式の売却収入	9百万円																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>主として、化成品事業における生産設備(機械及び装置、工具、器具備品)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>主として、建装材事業における生産設備(機械及び装置)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、平成20年3月31日における未経過リース料残高相当額を取得価額とし、当期首に取得したのものとして、リース資産に計上する方法によっております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権が発生する都度、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務が発生する都度、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において、「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)が当社株式を購入する目的で、金融機関から借入れするに際して当社が保証していることなどから、従持信託の所有するすべての資産及び負債並びに収益及び費用を反映した結果、当社の個別財務諸表に計上されたものであります。

デリバティブ取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性についての評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	25,729	25,729	
(2) 受取手形及び売掛金	28,504		
貸倒引当金(*1)	35		
(3) 投資有価証券	28,469	28,469	
満期保有目的の債券	700	659	40
その他有価証券	5,595	5,595	
関連会社株式	90	83	7
資産計	60,584	60,535	48
(1) 支払手形及び買掛金	12,635	12,635	
(2) 短期借入金	507	507	
(3) 未払法人税等	2,257	2,257	
(4) 未払消費税等	263	263	
(5) 長期借入金	933	933	
負債計	16,597	16,597	
デリバティブ取引(*2)	(5)	(5)	

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	766
投資事業有限責任組合への出資	317
合計	1,083

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,729			
受取手形及び売掛金	28,504			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債			300	
(2)その他				400
合計	54,233		300	400

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定
 連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	300	295	4
	その他	400	333	66
合計		700	628	71

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,456	2,037	580
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,384	2,150	233
合計		3,841	4,187	346

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について872百万円減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	151
投資事業有限責任組合への出資	273
合計	424

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 社債 その他			300	400
合計			300	400

当連結会計年度(平成22年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	300	304	4
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	その他	400	355	44
合計		700	659	40

(2) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,039	3,511	1,527
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	555	651	95
合計		5,595	4,163	1,431

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額142百万円、317百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	418	200	
合計	418	200	

(4) 減損処理を行った有価証券

減損処理額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1 取引の状況に関する事項	
(1) 取引の内容・取引の利用目的	当連結グループは、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。
(2) 取引に対する取組方針	当連結グループは、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。
(3) 取引に係るリスクの内容	市場リスク 当連結グループが利用しているデリバティブ取引については、取引実行に伴うリスクを負っておりません。 信用リスク 当連結グループは信用度の高い金融機関とデリバティブ取引を行っており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制	当連結グループのリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないように、相場変動リスクに晒されている資産・負債に対してそのリスクを回避するために限定的にデリバティブ取引を利用しており、特段のリスク管理体制は取っておりません。
2 取引の時価等に関する事項	
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 該当事項はありません。	

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	495		13
	買建 米ドル	買掛金	717		7
	合計		1,212		5

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																												
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 なお、当社及び一部の国内連結子会社は平成22年 1月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。 また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>																												
<p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成21年 3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,907百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">2,478百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,428百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,226百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	3,907百万円	年金資産残高	2,478百万円	未積立退職給付債務	1,428百万円	未認識数理計算上の差異	1,226百万円	未認識過去勤務債務(債務の減額)	84百万円	連結貸借対照表計上額純額	287百万円	<p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成22年 3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,163百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">2,899百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,264百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">995百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	4,163百万円	年金資産残高	2,899百万円	未積立退職給付債務	1,264百万円	未認識数理計算上の差異	995百万円	未認識過去勤務債務(債務の減額)	69百万円	連結貸借対照表計上額純額	337百万円				
退職給付債務	3,907百万円																												
年金資産残高	2,478百万円																												
未積立退職給付債務	1,428百万円																												
未認識数理計算上の差異	1,226百万円																												
未認識過去勤務債務(債務の減額)	84百万円																												
連結貸借対照表計上額純額	287百万円																												
退職給付債務	4,163百万円																												
年金資産残高	2,899百万円																												
未積立退職給付債務	1,264百万円																												
未認識数理計算上の差異	995百万円																												
未認識過去勤務債務(債務の減額)	69百万円																												
連結貸借対照表計上額純額	337百万円																												
<p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p>	勤務費用	227百万円	利息費用	76百万円	期待運用収益	79百万円	数理計算上の差異の費用処理額	150百万円	過去勤務債務の費用処理額	17百万円	確定拠出年金への掛金支払額	39百万円	退職給付費用合計	397百万円	<p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">482百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p>	勤務費用	218百万円	利息費用	74百万円	期待運用収益	63百万円	数理計算上の差異の費用処理額	206百万円	過去勤務債務の費用処理額	17百万円	確定拠出年金への掛金支払額	64百万円	退職給付費用合計	482百万円
勤務費用	227百万円																												
利息費用	76百万円																												
期待運用収益	79百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	150百万円																												
過去勤務債務の費用処理額	17百万円																												
確定拠出年金への掛金支払額	39百万円																												
退職給付費用合計	397百万円																												
勤務費用	218百万円																												
利息費用	74百万円																												
期待運用収益	63百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	206百万円																												
過去勤務債務の費用処理額	17百万円																												
確定拠出年金への掛金支払額	64百万円																												
退職給付費用合計	482百万円																												
<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年(注)</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表提出会社において発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しているほか、一部の在外連結子会社において発生した過去勤務債務は、その発生時に費用処理しております。</p> <p>(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	割引率	2.0%	期待運用収益率	3.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年(注)	過去勤務債務の額の処理年数	同左	<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年(注)</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	割引率	2.0%	期待運用収益率	3.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年(注)	過去勤務債務の額の処理年数	同左								
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	3.0%																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
数理計算上の差異の処理年数	10年(注)																												
過去勤務債務の額の処理年数	同左																												
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	3.0%																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
数理計算上の差異の処理年数	10年(注)																												
過去勤務債務の額の処理年数	同左																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費(給料及び賞与)7百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役8名	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,000株	普通株式 11,000株
付与日	平成19年5月24日	平成20年5月27日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成19年5月25日 至 平成39年5月24日	自 平成20年5月28日 至 平成40年5月27日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		11,000
失効(株)		
権利確定(株)		11,000
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	11,000	
権利確定(株)		11,000
権利行使(株)	1,200	1,200
失効(株)		
未行使残(株)	9,800	9,800

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	916	916
付与日における公正な評価単価(円)		676

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年6月22日決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成19年6月22日決議ストック・オプション
株価変動性(注) 1	30.6%
予想残存期間(注) 2	10.0年
予想配当(注) 3	28円
無リスク利率(注) 4	1.7%

(注) 1 10年間(平成10年5月28日から平成20年5月27日まで)の株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に近似する残存期間の長期利付国債の利回りに基づいて算出しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費(給料及び賞与)7百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名	当社の取締役 8名	当社の取締役 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,000株	普通株式 11,000株	普通株式 11,500株
付与日	平成19年 5月24日	平成20年 5月27日	平成21年 5月26日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成19年 5月25日 至 平成39年 5月24日	自 平成20年 5月28日 至 平成40年 5月27日	自 平成21年 5月27日 至 平成41年 5月26日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2)スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			11,500
失効(株)			
権利確定(株)			11,500
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	9,800	9,800	
権利確定(株)			11,500
権利行使(株)	900	900	900
失効(株)			
未行使残(株)	8,900	8,900	10,600

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	888	888	888
付与日における公正な評価単価(円)		676	664

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年6月24日決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成20年6月24日決議ストック・オプション
株価変動性(注) 1	31.6%
予想残存期間(注) 2	10.0年
予想配当(注) 3	28円
無リスク利率(注) 4	1.5%

(注) 1 10年間(平成11年5月27日から平成21年5月26日まで)の株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に近似する残存期間の長期利付国債の利回りに基づいて算出しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>< 繰延税金資産 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">494百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">103百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">642百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">194百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,640百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">426百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,213百万円</td></tr> </table> <p>< 繰延税金負債 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">138百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の評価差額</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">433百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">426百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">693百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">519百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	たな卸資産	24百万円	賞与引当金	494百万円	未払事業税	34百万円	貸倒引当金	2百万円	退職給付引当金	103百万円	未払役員退職慰労金	81百万円	投資有価証券評価損	642百万円	未実現利益	61百万円	その他	194百万円	繰延税金資産小計	1,640百万円	同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	426百万円	繰延税金資産合計	1,213百万円	圧縮積立金	138百万円	その他有価証券評価差額金	83百万円	土地時価評価差額	136百万円	連結子会社の評価差額	57百万円	その他	17百万円	繰延税金負債小計	433百万円	同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	426百万円	繰延税金負債合計	6百万円	流動資産 - 繰延税金資産	693百万円	固定資産 - 繰延税金資産	519百万円	固定負債 - 繰延税金負債	6百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>< 繰延税金資産 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">455百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">177百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">141百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">78百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">326百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">72百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,629百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">585百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,043百万円</td></tr> </table> <p>< 繰延税金負債 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">244百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の評価差額</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">593百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">585百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">867百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">175百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	たな卸資産	52百万円	賞与引当金	455百万円	未払事業税	177百万円	貸倒引当金	111百万円	退職給付引当金	141百万円	未払役員退職慰労金	78百万円	投資有価証券評価損	326百万円	未実現利益	72百万円	その他	214百万円	繰延税金資産小計	1,629百万円	同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	585百万円	繰延税金資産合計	1,043百万円	圧縮積立金	136百万円	その他有価証券評価差額金	244百万円	土地時価評価差額	136百万円	連結子会社の評価差額	57百万円	その他	18百万円	繰延税金負債小計	593百万円	同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	585百万円	繰延税金負債合計	7百万円	流動資産 - 繰延税金資産	867百万円	固定資産 - 繰延税金資産	175百万円	固定負債 - 繰延税金負債	7百万円
たな卸資産	24百万円																																																																																												
賞与引当金	494百万円																																																																																												
未払事業税	34百万円																																																																																												
貸倒引当金	2百万円																																																																																												
退職給付引当金	103百万円																																																																																												
未払役員退職慰労金	81百万円																																																																																												
投資有価証券評価損	642百万円																																																																																												
未実現利益	61百万円																																																																																												
その他	194百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	1,640百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	426百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	1,213百万円																																																																																												
圧縮積立金	138百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	83百万円																																																																																												
土地時価評価差額	136百万円																																																																																												
連結子会社の評価差額	57百万円																																																																																												
その他	17百万円																																																																																												
繰延税金負債小計	433百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	426百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	6百万円																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	693百万円																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	519百万円																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	6百万円																																																																																												
たな卸資産	52百万円																																																																																												
賞与引当金	455百万円																																																																																												
未払事業税	177百万円																																																																																												
貸倒引当金	111百万円																																																																																												
退職給付引当金	141百万円																																																																																												
未払役員退職慰労金	78百万円																																																																																												
投資有価証券評価損	326百万円																																																																																												
未実現利益	72百万円																																																																																												
その他	214百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	1,629百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	585百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	1,043百万円																																																																																												
圧縮積立金	136百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	244百万円																																																																																												
土地時価評価差額	136百万円																																																																																												
連結子会社の評価差額	57百万円																																																																																												
その他	18百万円																																																																																												
繰延税金負債小計	593百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	585百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	7百万円																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	867百万円																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	175百万円																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	7百万円																																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化成品 (百万円)	建装材 (百万円)	住器建材 (百万円)	電子 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,503	24,513	28,022	5,693	3,877	87,609	-	87,609
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,434	1,461	-	-	-	3,895	(3,895)	-
計	27,937	25,974	28,022	5,693	3,877	91,505	(3,895)	87,609
営業費用	27,016	21,830	24,592	5,265	3,757	82,463	(1,859)	80,603
営業利益	920	4,144	3,429	427	120	9,041	(2,035)	7,006
資産、減価償却費及び資本 的支出								
資産	18,793	17,060	19,156	3,387	2,999	61,397	22,932	84,330
減価償却費	970	742	909	317	105	3,044	281	3,325
資本的支出	905	792	686	205	112	2,702	451	3,154

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	化成品 (百万円)	建装材 (百万円)	住器建材 (百万円)	電子 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,767	21,596	25,174	4,872	6,574	80,984	-	80,984
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,127	1,160	-	-	-	3,287	(3,287)	-
計	24,895	22,756	25,174	4,872	6,574	84,272	(3,287)	80,984
営業費用	23,187	19,192	21,768	4,496	6,246	74,892	(1,343)	73,548
営業利益	1,707	3,563	3,405	376	328	9,380	(1,944)	7,436
資産、減価償却費及び資本 的支出								
資産	17,837	16,156	18,683	3,560	3,387	59,625	29,895	89,521
減価償却費	947	680	783	281	145	2,839	280	3,120
資本的支出	276	118	148	147	102	792	49	842

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は、製品の種類、販売市場等を勘案し行っており、各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

化成品 外装・内装仕上塗材、塗床材、各種接着剤

建装材 メラミン化粧板、化粧合板

住器建材 玄関・室内用ドア、インテリア建材、カウンタ -、収納扉、不燃化粧材

電子 プリント配線板、電子材料

その他 有機微粒子、保存剤、他

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,036百万円及び1,943百万円であり、その主なものは、一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、22,932百万円及び29,895百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る資産等であります。

- 4 「会計処理の変更」に記載のとおり、前連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
- これにより前連結会計年度の営業費用は、化成品事業が10百万円、建装材事業が18百万円、住器建材事業が13百万円、電子事業が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	増家 弘			アイカハリマ工業(株)常務取締役	(被所有)直接0.15%	土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	6	賃借料	
役員及びその近親者(議決権の過半数を所有している会社等を含む)	(有)万代ビル	兵庫県加西市	3	不動産賃貸業		土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	4	賃借料	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 賃借料に関する取引条件については、アイカハリマ工業(株)の取締役会決議に基づいて決定しております。
- (2) (有)万代ビルについては、アイカハリマ工業(株)常務取締役増家弘及びその近親者が議決権の91.67%を直接保有しております。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	増家 弘			アイカハリマ工業(株)常務取締役	(被所有)直接0.15%	土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	5	賃借料	
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等(該子会社を含む)	(有)万代ビル	兵庫県加西市	3	不動産賃貸業		土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	4	賃借料	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 賃借料に関する取引条件については、アイカハリマ工業(株)の取締役会決議に基づいて決定しております。
 (2) (有)万代ビルについては、アイカハリマ工業(株)常務取締役増家弘及びその近親者が議決権の91.67%を直接保有しております。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	1,010円40銭	(1) 1株当たり純資産額	1,059円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	54円68銭	(2) 1株当たり当期純利益	69円25銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	54円67銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	69円22銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	65,478	68,888
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	596	677
(うち新株予約権)(百万円)	(18)	(23)
(うち少数株主持分)(百万円)	(578)	(653)
純資産の部の合計額に加算する金額(百万円)	-	924
(うち従持信託が保有する自己株式の金額)(百万円)	(-)	(924)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	64,881	69,135
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	64,213	65,240

(注) 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には従持信託が保有する自己株式
1,023千株が含まれております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,585	4,452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,585	4,452
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,569	64,299
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	19	28
(うち新株予約権)(千株)	(19)	(28)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当連結会計年度の普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
スtock・オプションとしての新株予約権の発行 平成21年5月8日開催の取締役会及び平成21年6月23日開催の定時株主総会においてStock・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、次のとおりであります。	Stock・オプションとしての新株予約権の発行 平成22年4月30日開催の取締役会及び平成22年6月23日開催の定時株主総会においてStock・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、次のとおりであります。
決議年月日 平成21年6月23日	決議年月日 平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数 当社の取締役8名	付与対象者の区分及び人数 当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式	新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
株式の数 合計11,500株を上限とします。(注1)	株式の数 合計11,500株を上限とします。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額 1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)	新株予約権の行使時の払込金額 1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)
新株予約権の行使期間 新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。	新株予約権の行使期間 新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。
新株予約権の行使の条件 (注3)	新株予約権の行使の条件 (注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	新株予約権の譲渡に関する事項 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込に関する事項	代用払込に関する事項
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとします。 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。 3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものとします。 新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、当該応答日の翌日より新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日まで新株予約権を行使することができるものとします。 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得し、消却することができます。	(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとします。 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。 3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものとします。 新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、当該応答日の翌日より新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日まで新株予約権を行使することができるものとします。 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得し、消却することができます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	487	507	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	5			
1年以内に返済予定のリース債務	893	123		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		933	1.0	平成22年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	222	231		平成23年～平成28年
その他有利子負債				
取引預り保証金	270	300	0.4	
合計	1,880	2,096		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、「平均利率」を記載しておりません。

3 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定金額の総額は次のようになります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	191	191	191	168
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	58	52	49	37

長期借入金933百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において従持信託が当社株式を購入する目的で金融機関から借り入れたものであります。当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済の金額の定めがありません。連結決算日後5年以内における返済予定額については持株会による従持信託からの当社株式の取得見込額等を参考に概算値として算出しております。

4 「その他有利子負債」中の「取引預り保証金」については、連結決算日後5年以内における返済予定金額を確定できないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

区分	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(百万円)	17,357	21,482	20,339	21,806
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	998	2,392	1,777	2,462
四半期純利益(百万円)	578	1,397	1,058	1,418
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.01	21.77	16.48	21.97

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,615	23,696
受取手形	9,806	9,088
売掛金	17,496	16,870
商品及び製品	2,993	2,843
仕掛品	75	77
原材料及び貯蔵品	730	650
前渡金	20	15
前払費用	164	169
繰延税金資産	497	679
短期貸付金	855	845
未収入金	994	1,040
その他	115	156
貸倒引当金	4	110
流動資産合計	50,361	56,023
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,010	11,881
減価償却累計額	6,557	6,885
建物(純額)	5,453	4,995
構築物	2,239	2,243
減価償却累計額	1,632	1,702
構築物(純額)	606	540
機械及び装置	15,849	15,850
減価償却累計額	14,131	14,560
機械及び装置(純額)	1,717	1,290
車両運搬具	355	367
減価償却累計額	309	332
車両運搬具(純額)	45	34
工具、器具及び備品	5,191	5,181
減価償却累計額	4,407	4,623
工具、器具及び備品(純額)	783	557
土地	3,846	3,833
リース資産	232	209
減価償却累計額	50	55
リース資産(純額)	181	153
建設仮勘定	50	75
有形固定資産合計	12,685	11,482

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	1,582	1,012
電話加入権	32	32
その他	4	3
無形固定資産合計	1,619	1,048
投資その他の資産		
投資有価証券	5,281	6,740
関係会社株式	3,425	3,425
出資金	4	4
関係会社出資金	515	515
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	9	10
関係会社長期貸付金	1,320	890
破産更生債権等	-	286
長期前払費用	84	94
繰延税金資産	497	121
敷金	174	144
その他	423	422
貸倒引当金	0	274
投資その他の資産合計	11,737	12,381
固定資産合計	26,042	24,911
資産合計	76,403	80,935
負債の部		
流動負債		
支払手形	135	100
買掛金	12,323	11,986
リース債務	29	29
未払金	29	51
未払費用	958	1,039
未払法人税等	97	1,892
未払消費税等	94	207
預り金	44	48
前受収益	-	6
賞与引当金	1,015	933
設備関係未払金	729	78
その他	10	5
流動負債合計	15,468	16,379
固定負債		
長期借入金	-	933
リース債務	161	132

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付引当金	76	117
長期預り保証金	273	296
長期未払金	182	176
その他	-	32
固定負債合計	694	1,688
負債合計	16,163	18,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金	13,277	13,277
その他資本剰余金	475	512
資本剰余金合計	13,753	13,789
利益剰余金		
利益準備金	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金	190	188
別途積立金	16,976	16,976
繰越利益剰余金	22,527	24,496
利益剰余金合計	41,317	43,283
自己株式	4,925	4,958
株主資本合計	60,037	62,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195	842
繰延ヘッジ損益	10	5
評価・換算差額等合計	184	837
新株予約権	18	23
純資産合計	60,240	62,867
負債純資産合計	76,403	80,935

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	59,196	54,199
商品売上高	20,763	17,168
売上高合計	79,959	71,367
売上原価		
製品期首たな卸高	3,166	2,641
当期製品製造原価	2 17,801	1, 2 15,374
当期製品仕入高	29,574	27,924
合計	50,542	45,941
製品他勘定振替高	4,482	4,888
製品期末たな卸高	2,641	2,557
製品売上原価	43,418	38,494
商品期首たな卸高	264	351
当期商品仕入高	16,467	13,116
他勘定受入高	208	120
合計	16,940	13,588
商品他勘定振替高	84	80
商品期末たな卸高	351	285
商品売上原価	16,504	13,222
売上原価合計	59,923	51,716
売上総利益	20,036	19,650
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,715	3,370
広告宣伝費	1,574	1,461
貸倒引当金繰入額	1	381
給料及び賞与	4,157	3,536
賞与引当金繰入額	632	587
退職給付費用	216	272
福利厚生費	1,082	1,073
減価償却費	624	638
賃借料	336	290
その他	2 2,008	2 2,125
販売費及び一般管理費合計	14,350	13,739
営業利益	5,686	5,911
営業外収益		
受取利息	107	61
受取配当金	1 379	1 287
仕入割引	80	53
設備賃貸料	1 116	1 117
業務受託料	-	115
その他	57	63
営業外収益合計	741	698

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	1	0
売上割引	73	73
支払手数料	17	28
減価償却費	54	66
不動産賃貸費用	18	17
投資事業組合運用損	30	31
業務受託費用	-	115
その他	16	11
営業外費用合計	213	345
経常利益	6,213	6,264
特別利益		
固定資産売却益	-	3 7
投資有価証券売却益	-	195
貸倒引当金戻入額	5	1
受取保険金	2	-
国庫補助金	10	0
その他	1	0
特別利益合計	20	204
特別損失		
固定資産処分損	19	29
減損損失	-	135
投資有価証券評価損	872	32
関係会社株式評価損	48	-
たな卸資産評価損	29	-
その他	6	2
特別損失合計	977	199
税引前当期純利益	5,256	6,269
法人税、住民税及び事業税	1,740	2,753
法人税等調整額	297	247
法人税等合計	2,037	2,505
当期純利益	3,219	3,764

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 材料費		12,011	63.2	10,156	61.7
2 労務費		3,275	17.3	2,973	18.1
3 経費		3,710	19.5	3,327	20.2
当期総製造費用		18,997	100.0	16,457	100.0
他勘定へ振替高		1,212		1,080	
仕掛品期首たな卸高		92		75	
合計		17,877		15,452	
仕掛品期末たな卸高		75		77	
当期製品製造原価		17,801		15,374	

(注) 1 原価計算の方法 標準原価を基準とする等級別総合原価計算計算方法を採用しており、標準差異は一括たな卸資産勘定及び売上原価勘定へ配賦しております。

2 経費のうち、主なものは次の通りであります。

費目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	1,272	1,200
外注加工費(百万円)	900	747
運賃(百万円)		236
電力料(百万円)	242	213

3 他勘定へ振替高は、完成外注製品仕入に係る原価を振替えたもの等であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,891	9,891
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,277	13,277
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,277	13,277
その他資本剰余金		
前期末残高	475	475
当期変動額		
自己株式の処分	0	36
自己株式の交付（新株予約権の行使）	0	0
当期変動額合計	0	36
当期末残高	475	512
資本剰余金合計		
前期末残高	13,752	13,753
当期変動額		
自己株式の処分	0	36
自己株式の交付（新株予約権の行使）	0	0
当期変動額合計	0	36
当期末残高	13,753	13,789
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,622	1,622
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	185	190
当期変動額		
圧縮積立金の積立	6	0
圧縮積立金の取崩	1	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	190	188

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	16,976	16,976
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,976	16,976
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,171	22,527
当期変動額		
剰余金の配当	1,858	1,798
当期純利益	3,219	3,764
圧縮積立金の積立	6	0
圧縮積立金の取崩	1	2
当期変動額合計	1,356	1,968
当期末残高	22,527	24,496
利益剰余金合計		
前期末残高	39,956	41,317
当期変動額		
剰余金の配当	1,858	1,798
当期純利益	3,219	3,764
圧縮積立金の積立	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,361	1,966
当期末残高	41,317	43,283
自己株式		
前期末残高	2,923	4,925
当期変動額		
自己株式の取得	2,004	941
自己株式の処分	0	905
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	2
当期変動額合計	2,001	33
当期末残高	4,925	4,958
株主資本合計		
前期末残高	60,677	60,037
当期変動額		
剰余金の配当	1,858	1,798
当期純利益	3,219	3,764
自己株式の取得	2,004	941
自己株式の処分	0	942
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	2
当期変動額合計	640	1,969

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	60,037	62,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	817	195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	621	647
当期変動額合計	621	647
当期末残高	195	842
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	5
当期変動額合計	1	5
当期末残高	10	5
評価・換算差額等合計		
前期末残高	805	184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	620	652
当期変動額合計	620	652
当期末残高	184	837
新株予約権		
前期末残高	13	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	5
当期変動額合計	5	5
当期末残高	18	23
純資産合計		
前期末残高	61,496	60,240
当期変動額		
剰余金の配当	1,858	1,798
当期純利益	3,219	3,764
自己株式の取得	2,004	941
自己株式の処分	0	942
自己株式の交付（新株予約権の行使）	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	615	657
当期変動額合計	1,255	2,626
当期末残高	60,240	62,867

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p>	<p>償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品・商品・仕掛品・原材料</p> <p>貯蔵品</p>	<p>移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>最終仕入原価法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 (リース資産除く)</p> <p>無形固定資産</p>	<p>法人税法の規定に基づく定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。</p> <p>法人税法の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係 るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しておりま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取引 については、平成20年3月31日におけ る未経過リース料残高相当額を取得価 額とし、当期首に取得したものとして、 リース資産に計上する方法によってお ります。	リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しておりま す。
長期前払費用	法人税法の規定に基づく定額法に よっております。	同左
4 引当金の計上基準 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、一般債権については、貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可能性を検 討し回収不能見込額を計上しておりま す。	同左
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額を計上して おります。	同左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しており ます。 なお、数理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数（10年）による定額法によ り、按分した額をそれぞれ発生翌事 業年度から費用処理することとしてお ります。 また、過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数（10年）による定額法により費 用処理しております。	同左
5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しておりま す。なお、為替予約については振当処理 の要件を満たしている場合は振当処理 を採用しております。	同左
ヘッジ手段とヘッジ対象	為替予約	同左
a ヘッジ手段	外貨建予定取引	同左
b ヘッジ対象	外貨建予定取引	同左
ヘッジ方針	外貨建予定取引に関しては、為替予 約を付し為替変動リスクをヘッジする 方針であります。	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については振当処理のみでありヘッジ有効性は明らかではありません。	同左
6 消費税等の会計処理方法	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準および評価方法の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ43百万円、税引前当期純利益が72百万円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「短期貸付金」は、金額が資産の総額の100分の1を超えたため、独立科目として区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度は流動資産の「その他」に582百万円含まれております。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)</p> <p>平成22年 2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。</p> <p>本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年 3月以降 5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。</p> <p>当社は平成22年 3月 2日付で、自己株式1,033,200株を従持信託へ譲渡しております。</p> <p>信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。</p> <p>当該自己株式の処分に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。</p> <p>従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は1,023,300株となっており、自己株式数に含めて記載しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																
<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">381百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">850百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,375百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1百万円	売掛金	381百万円	短期貸付金	850百万円	未収入金	167百万円	その他	15百万円	買掛金	2,375百万円	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">840百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,637百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	840百万円	買掛金	2,637百万円
受取手形	1百万円																
売掛金	381百万円																
短期貸付金	850百万円																
未収入金	167百万円																
その他	15百万円																
買掛金	2,375百万円																
短期貸付金	840百万円																
買掛金	2,637百万円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)										
<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する損益項目には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">245百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備賃貸料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、1,679百万円であります。</p>	受取配当金	245百万円	設備賃貸料	62百万円	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する損益項目には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">15,608百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備賃貸料</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、1,516百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益は建物 3百万円、機械及び装置 0百万円、工具、器具及び備品は 0百万円、土地 3百万円であります。</p>	仕入高	15,608百万円	受取配当金	175百万円	設備賃貸料	66百万円
受取配当金	245百万円										
設備賃貸料	62百万円										
仕入高	15,608百万円										
受取配当金	175百万円										
設備賃貸料	66百万円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,507,117	2,172,636	2,991	5,676,762

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,168,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による減少 2,400株

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,676,762	1,042,681	1,046,396	5,673,047
当社が保有する自己株式(株)	5,676,762	9,481	1,036,496	4,649,747
従持信託が保有する自己株式(株)	-	1,033,200	9,900	1,023,300

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

従持信託による自己株式の取得による増加 1,033,200株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による減少 2,700株

従持信託への自己株式の売却による減少 1,033,200株

従持信託から持株会への売却による減少 9,900株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、建築材事業における生産設備(機械及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、平成20年3月31日における未経過リース料残高相当額を取得価額とし、当期首に取得したのものとして、リース資産に計上する方法によっております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式			
(2)関連会社株式	113	113	
計	113	113	

当事業年度(自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式			
(2)関連会社株式	113	83	30
計	113	83	30

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	2,740
(2)関連会社株式	571
計	3,312

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																												
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳																																																																												
<p>< 繰延税金資産 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">411百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">653百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">122百万円</td></tr> <tr><td>(A)繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,350百万円</td></tr> </table> <p>< 繰延税金負債 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">131百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>(B)繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">355百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">995百万円</td></tr> <tr><td>((A)+(B))</td><td></td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">497百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">497百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	23百万円	賞与引当金	411百万円	未払事業税	24百万円	貸倒引当金	2百万円	未払役員退職慰労金	74百万円	投資有価証券評価損	653百万円	退職給付引当金	31百万円	新株予約権	7百万円	その他	122百万円	(A)繰延税金資産合計	1,350百万円	圧縮積立金	131百万円	土地時価評価差額	136百万円	その他有価証券評価差額金	82百万円	その他	5百万円	(B)繰延税金負債合計	355百万円	繰延税金資産の純額	995百万円	((A)+(B))		流動資産 - 繰延税金資産	497百万円	固定資産 - 繰延税金資産	497百万円	<p>< 繰延税金資産 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">378百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">149百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">332百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>(A)繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,316百万円</td></tr> </table> <p>< 繰延税金負債 ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">129百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">243百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>(B)繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">515百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">801百万円</td></tr> <tr><td>((A)+(B))</td><td></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">679百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">121百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	51百万円	賞与引当金	378百万円	未払事業税	149百万円	貸倒引当金	97百万円	未払役員退職慰労金	71百万円	投資有価証券評価損	332百万円	退職給付引当金	47百万円	新株予約権	9百万円	その他	178百万円	(A)繰延税金資産合計	1,316百万円	圧縮積立金	129百万円	土地時価評価差額	136百万円	その他有価証券評価差額金	243百万円	その他	5百万円	(B)繰延税金負債合計	515百万円	繰延税金資産の純額	801百万円	((A)+(B))		流動資産 - 繰延税金資産	679百万円	固定資産 - 繰延税金資産	121百万円
たな卸資産	23百万円																																																																												
賞与引当金	411百万円																																																																												
未払事業税	24百万円																																																																												
貸倒引当金	2百万円																																																																												
未払役員退職慰労金	74百万円																																																																												
投資有価証券評価損	653百万円																																																																												
退職給付引当金	31百万円																																																																												
新株予約権	7百万円																																																																												
その他	122百万円																																																																												
(A)繰延税金資産合計	1,350百万円																																																																												
圧縮積立金	131百万円																																																																												
土地時価評価差額	136百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	82百万円																																																																												
その他	5百万円																																																																												
(B)繰延税金負債合計	355百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	995百万円																																																																												
((A)+(B))																																																																													
流動資産 - 繰延税金資産	497百万円																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	497百万円																																																																												
たな卸資産	51百万円																																																																												
賞与引当金	378百万円																																																																												
未払事業税	149百万円																																																																												
貸倒引当金	97百万円																																																																												
未払役員退職慰労金	71百万円																																																																												
投資有価証券評価損	332百万円																																																																												
退職給付引当金	47百万円																																																																												
新株予約権	9百万円																																																																												
その他	178百万円																																																																												
(A)繰延税金資産合計	1,316百万円																																																																												
圧縮積立金	129百万円																																																																												
土地時価評価差額	136百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	243百万円																																																																												
その他	5百万円																																																																												
(B)繰延税金負債合計	515百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	801百万円																																																																												
((A)+(B))																																																																													
流動資産 - 繰延税金資産	679百万円																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	121百万円																																																																												
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左																																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	937円83銭	(1) 1株当たり純資産額	977円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	49円11銭	(2) 1株当たり当期純利益	58円54銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	49円09銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	58円51銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	60,240	62,867
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18	23
(うち新株予約権)(百万円)	(18)	(23)
純資産の部の合計額に加算する金額(百万円)	-	924
(うち従持信託が保有する自己株式の金額)(百万円)	(-)	(924)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	60,221	63,767
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	64,213	65,240

(注) 当事業年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には従持信託が保有する自己株式
1,023千株が含まれております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,219	3,764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,219	3,764
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,569	64,299
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	19	28
(うち新株予約権)(千株)	(19)	(28)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当事業年度の普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>ストック・オプションとしての新株予約権の発行 平成21年5月8日開催の取締役会及び平成21年6月23日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)に記載しております。</p>	<p>ストック・オプションとしての新株予約権の発行 平成22年4月30日開催の取締役会及び平成22年6月23日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)に記載しております。</p>

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	1,750,720	857
大日本印刷株式会社	627,000	791
株式会社岡村製作所	810,000	483
タカラスタンダード株式会社	536,417	311
永大産業株式会社	1,028,000	259
日本梱包運輸倉庫株式会社	223,000	235
株式会社ADEKA	251,000	234
アイホン株式会社	125,300	204
東京海上ホールディングス株式会社	61,000	160
保土谷化学工業株式会社	440,000	159
株式会社内田洋行	513,000	159
日産化学工業株式会社	120,000	156
株式会社名古屋銀行	405,000	153
株式会社ノーリツ	99,300	143
電気化学工業株式会社	321,000	129
東陽倉庫株式会社	600,000	120
その他50銘柄	2,639,304	1,160
計	10,550,041	5,722

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
ダイワS M B C 2835 F R	200	200
三菱UFJ証券・インターナショナル・ピーエルシー	200	200
第1回野村ホールディングス株式会社期限前償還条項付社債	300	300
計	700	700

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業有限責任組合) ジャフコ・スーパーV3-B号 投資事業有限責任組合	10口	317
計	10口	317

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,010	48	176 (134)	11,881	6,885	355	4,995
構築物	2,239	7	3	2,243	1,702	72	540
機械及び装置	15,849	54	53	15,850	14,560	480	1,290
車両運搬具	355	17	5	367	332	27	34
工具、 器具及び備品	5,191	119	129	5,181	4,623	325	557
土地	3,846	0	13 (1)	3,833			3,833
リース資産	232		22	209	55	28	153
建設仮勘定	50	272	246	75			75
有形固定資産計	39,775	519	651 (135)	39,643	28,161	1,289	11,482
無形固定資産							
ソフトウェア	3,068	44	36	3,076	2,063	614	1,012
ソフトウェア 仮勘定		44	44				
電話加入権	32			32			32
その他	15		5	10	6	1	3
無形固定資産計	3,115	88	86	3,118	2,070	615	1,048
長期前払費用	290	77	261	105	10	4	94
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	381	0	1	384
賞与引当金	1,015	933	1,015		933

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他については資金回収に伴う引当金の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	29
当座預金	981
普通預金	621
自由金利型定期預金	21,970
別段預金	12
外貨建預金	18
その他預金	62
合計	23,696

(ロ)受取手形

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ジャパン建材株式会社	1,089
タカラスタンダード株式会社	538
野原産業株式会社	402
黒崎産業株式会社	347
株式会社西岡	338
その他	6,371
合計	9,088

残高の期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	2,495
平成22年5月	2,335
平成22年6月	2,076
平成22年7月	1,871
平成22年8月	245
平成22年9月以降	63
合計	9,088

(ハ)売掛金

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠建材株式会社	4,833
三井住商建材株式会社	1,441
ジャパン建材株式会社	544
ウッド建材株式会社	531
豊田通商株式会社	372
その他	9,145
合計	16,870

売掛金の回収状況及び滞留期間

期首売掛金残高 (百万円) (A)	当期売上高 (百万円) (B)	消費税 (百万円) (C)	当期回収高 (百万円) (D)	期末売掛金残高 (百万円) (E)	回収率(%)	滞留期間(日)
					$\frac{D}{A+B+C} \times 100$	$\frac{A+E}{D} \times \frac{1}{2} \times 365$
17,496	71,367	3,456	74,685	16,870	80.9	84.0

(注) 期首売掛金残高及び期末売掛金残高には、期日現金決済による当該残高がそれぞれ含まれており、当該残高控除後の実質的な回収率、滞留期間は、それぞれ89.8%、40.9日であります。

(二) たな卸資産

科目	区分	金額(百万円)
商品及び製品	化成品	572
	建装材	912
	住器建材	1,225
	電子	133
	計	2,843
仕掛品	建装材	76
	住器建材	1
	計	77
原材料及び貯蔵品	化成品	364
	建装材	273
	住器建材	9
	電子	1
	その他	1
	計	650
合計		3,572

負債の部

流動負債

(イ)支払手形

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社エクセル東海	31
ユーアイ電子株式会社	11
三木理研工業株式会社	10
角田工業株式会社	9
昭和ワニス株式会社	7
その他	29
合計	100

残高の期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 4 月	28
平成22年 5 月	22
平成22年 6 月	29
平成22年 7 月	21
合計	100

(ロ)買掛金

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイカハリマ工業株式会社	1,449
大日本印刷株式会社	1,048
加藤木材工業株式会社	479
名古屋建工株式会社	419
アイカ電子株式会社	303
その他	8,285
合計	11,986

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL http://www.aica.co.jp/ (注)
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第109期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第109期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書	(第110期 第1四半期) (第110期 第2四半期) (第110期 第3四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成21年8月11日 関東財務局長に提出 平成21年11月11日 関東財務局長に提出 平成22年2月12日 関東財務局長に提出
(4)	確認書	(第110期 第1四半期) (第110期 第2四半期) (第110期 第3四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成21年8月11日 関東財務局長に提出 平成21年11月11日 関東財務局長に提出 平成22年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイカ工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイカ工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部則夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。